

本日の会議に付した事件

令和4年第2回山元町議会定例会（第2日目）

令和4年6月7日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、11番菊地康彦君、12番高橋建夫君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（岩佐哲也君）1番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。1番伊藤貞悦です。昨日も深夜から明け方にかけて、大雨の中、仕事に当たられました職員の皆様には心より感謝申し上げます。これから梅雨を迎えですね、内水氾濫とか排水のこと、懸念材料がたくさんありますが、今後とも町民の安心安全のためによりしくお願いをしたいと思います。

さて、4月17日行われました町長選挙は、3,911票対3,065票の結果で、町を二分するものでありました。当選されました橋元町長、おめでとうございます。

当選され町政運営を担うこととなり、町長本人もその責任の重さと町民の期待の大きさに、身の引き締まる思いをされていることと思います。町民は、選挙公約に掲げたこのことの今後の方向性や方策に、大きな期待と関心を示しております。やはり、町を二分した戦いでしたので、町長も感じておられると思いますが、3,900対3,000ですので、約半数の方が町長の公約を信任し、これまでのやってきた実績に対しても評価をなさっているというふうなことを、今後の町政運営にも十分生かして進めていっていただきたいと思っておりますし、ただ新町長を信任した中には、公約で掲げたそのことをぜひ実行してほしいという考えの方、それからやはり変えていかなくちやならないというふうなお考えをお持ちの方、それからこの町をもっと別の観点、いろんな観点から見て

いこうというふうな若者たちの思いや願いも、十分あったと思います。今日からですね、今回10人の議員が、町長の考えについていろんな観点から質問されると思いますが、今日をスタートと思ってですね、新町長が公約に掲げている町民の目線に立って議員、それから行政、両方で手を携えながら進んでいきたいというふうな、その思いに私も微力ではありますが、協力をしてまいりたいというふうなことから、今回示しました公約について一つ一つ、全部とはいきませんが、そのことについて一般質問をしていきたいというふうに考えております。

今回、これからのまちづくりについてというふうな項目についてですね、一般質問の項目について細項目1、2、3、4、5点、細則11点について一般質問をしていきたいと思います。その根本的な、具体的なことについて町長の考えをお聞かせいただければと思います。

第1点、公約に掲げた豪雨水害対策最優先について、以下のことについてお伺いします。

1点目、構想や計画の具体的な対策、排水対策を促進、強化する考えなのかについて。

2点目、費用捻出、予算計画や年次計画をお持ちなのか。特に、公約の豪雨水害対策についてはこれが喫緊の課題だというふうなことを話ししておられます。その裏には、パークゴルフ複合施設よりもこちらが先だよというふうなお考えだったと思いますが、そのことについて町長の本当のお考えと、今後の方向性など示すことができれば、お話しいただければと思います。

第2点目、子育て世代に対する継続的、効果的な支援について以下のことについて伺います。

1つ目、小学校の統廃合計画の方向性と進め方について。町長就任以降、いろんな観点、または教育委員会を通じて我々にも、短兵急に決定を急ぐのではなくてもう1回立ち止まり、または町民の声を聴くんだというふうなことをお伺いしていますが、そのことの本心、心の中にあることをなかなか町長も話す機会がなかったと思いますので、今回そのことについて話をさせていただけるのであれば、話をさせていただきたいと考えております。

2つ目、小中学生、幼稚園、保育所の給食費、副食費の無償化について、具体的なことがあればお伺いしたいと思います。選挙の公約にも、このことについてはうたっております。ですので、それは近い将来なのか、来年なのかなど。それから、段階的なことなのかも含めてお伺いをいたします。

3点目、その他子育てに関する新たな支援策を導入する考えがあるのかどうかについてお伺いします。

3点目、少子化対策にどのような施策を構築し、臨む考えなのか。具体的な方策を伺います。

1つ目、移住定住をより推進するため、我が町独自の新たな施策を推進する考えはないか。どこの市町村でも、日本全国、日本だけじゃなくて海外からの移住者も含めて、いろんなことでこのことを考えておるとは思いますが、我が町ではどうなのかということです。

それから2つ目、空き地、空き家の活用については、特に、花釜、作田山、太陽ニュータウン。これをわざわざ指名したのは、実は上下水道が完備され、宅地化されて移住

定住を促進するには、一番手頃で手っ取り早いというふうなことが頭にあったもので、この場所を示しました。ただ、宮城県の津波シミュレーションが出ましたが、その津波が到達するまたは津波の水深のことを考えると、高台なのかなというふうなことは頭の中にありますが、いわゆる町ではどうなのかについてお伺いをしたいと思います。

4点目、旧坂元中学校の施設や跡地の利活用について。

1つ目、体育館や文化センターとして利活用する考えはないか。町民体育館は、基本的に修繕して使うというふうな方向性が示されました。それで、その際に、これまでは体育文化センターと言ってました文化館、2文字取られる、取れるというふうなことで、町民の多くの方は文化的なことというふうなことです。いろいろな施設が町にもありますが、向こうをもう少し複合的に活用するというふうなことはいかがなのかというふうなことであります。

2つ目、子育て支援関連施設を含む複合施設として、坂元中学校を利活用する方向性はないかというふうなことをお聞きしたいと思います。

5点目、公共交通、町民バスやデマンドタクシーの早急な改善について。やはり、高齢化している。いろいろな形で自分の買物、それから病院に通院する関係でも不便になってきている。そのようなことで、高齢者や運転免許証返納者、この方々が日々の生活に困らないようなことを考えて、刷新していく考えはないか。

それから、現在児童生徒の通学用と、いわゆる山元中学校の生徒はスクールバスがあるわけですが、それから小学生も町民バスを使ってる方がおりますが、これと、病院通院用、いわゆる高齢者というか、お年寄りの分を分けたり、または一緒にしたりして利用しやすくするようなことも、今後一つの方策なのではないかと。ただ、この公共交通については、いろんなどころでいろんな悩みを持ったり、いろんなことを方策を立ててやっておりますが、なかなか難しいというふうなことは、私も存じております。

以上、公約全てではありませんが、大きな点で公約に掲げていたことをこの場でお聞きして、町民の方々にこれからの橋元町政の方向性を示していくためにひとつにしたいと思っておりますので、この点について一般質問をいたしたいと思っております。よろしくお願ひします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願ひます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さんおはようございます。ただいまの伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、これからのまちづくりについての1点目。

豪雨水害対策のうち、構想や計画の具体性についてですけれども、これまで、町の最重要課題として、高瀬川、新田川、山寺川及び鷺足川排水路合流部の3か所の排水不良解消に向け、調査業務及び改修工事等を実施してきております。工事の進捗状況について申し上げますと、高瀬川については、定期的なしゅんせつや仮設土のうを設置している区間の護岸整備、上流にある田中ため池のしゅんせつを実施していくことにしておりますが、護岸整備については町道高瀬笠野線アンダーパス上流89.7メートル区間において、今年3月に整備を完了しております。新田川については、橋梁架け替えを含む道路詳細設計業務において、橋梁付近での流水断面をより確保する計画としていることや、下流での越流被害を防止するための影響解析を実施し、施設整備の方向性について水路管理者である亘理土地改良区との協議を進めているところであります。山寺川及び

鷺足川排水路合流部については、旧亘理用水路の懸樋の撤去工事が全て完了しております。また、坂元地区の排水対策については、様々な排水能力向上に鋭意取り組んでまいりましたが、依然、浸水被害が解消されない状況が確認されております。これを解消するために、排水対策検討業務により現状把握を行った結果、ある一定量を坂元側に排水させることにより、おもだか館周辺の湛水範囲を縮小できる結果が得られたことから、その対策としては、既存施設の防災調整池や農業用水管から坂元川への直接放流を基本に、関係機関との調整を進めているところであります。

豪雨水害対策は、町民誰もが安心安全に生活するための最重要施策であり、また喫緊の課題もありますので、よりスピード感を意識し、関係機関との協議等が整い次第、順次事業化を図ってまいります。

次に、予算計画や年次計画等の費用捻出についてですけれども、予算編成に当たっては、町民の皆様からいただいた様々なご要望や、懸案となっている道路や河川、排水路などの状況に基づき、年次計画による計画的な予算編成を行うとともに、可能な限り国県等の財源を活用できるよう努めているところであります。

具体の取組の一例をご紹介しますと、災害の発生予防、拡大防止を目的として、排水対策重点箇所の対策促進を図る緊急自然災害防止対策事業については、昨年度から令和7年度までの5か年、また風水害時の河川氾濫等を抑制するため、河川やため池のしゅんせつ等を行う緊急しゅんせつ推進事業については、昨年度から令和6年度までの4か年の年次計画になりますが、いずれも財源措置が高い地方債、充当率が100パーセント、交付税措置は70パーセントを活用し、継続的に取り組んでおります。なお、本議会において、排水対策の促進強化を図るため、ただいまご紹介した事業に係る補正予算をご提案しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に2点目、子育て世代に対する継続的、効果的な支援のうち、小学校の統廃合計画の方向性と進め方についてですが、本議会の提案理由で申し上げたとおり、小学校は今後どうあるべきかということについて、私自身じっくり考えたいと思い、予定されていた事務の進行を一旦保留とすることを、先月開催した総合教育会議の場で教育委員の皆様にご了解いただいたところであります。

私のその思いの裏には、小学校再編方針の内容等を、広く町民の皆様が十分理解しているかどうか。また、学校が地域住民のよりどころとなっており、将来的なまちづくりにも関わる問題であるという認識があり、方針について改めて町民の皆様にご説明するとともに、地域の声を聞く必要があると考えたからであります。今後、策定された方針を前提としながら、どのような形で再編を進めていくか。教育委員の皆様と共通理解を図りながら検討してまいります。

次に、小中学生、幼稚園、保育所の給食費、副食費の無償化についての具体的な方策ですが、給食費等の完全無償化については、その大部分が一般財源となり財政負担が大きいことから、従来から行っている小中学校における第2子以降の給食費全額補助を継続しながら、今後策定する中期財政見通しを踏まえ、段階的な無償化も含め長期にわたって持続可能な支援施策を慎重に検討してまいります。

次に、その他新たな支援策を導入する考えについてですけれども、本町ではこれまで、ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援の充実を図ってきたところであります。新たな支援策については、各種団体等からご意見を伺うなど今後のニーズを幅広く踏ま

えながら、その実現の可能性も含め、必要な施策を検討してまいります。

次に3点目、少子化対策についてのうち、移住定住の我が町独自の新たな施策の推進についてですが、本町の移住定住対策については、新婚子育て世帯により重点を置いた移住定住支援補助金を、これまで多くの方々にご活用いただいたことなどにより、町の最重要課題である少子高齢化や、これまでのアンバランスな年齢構成が多少なりとも改善されているものと認識しております。町といたしましては、新たな取組として本議会にご提案しております補助金の対象を、婚姻後5年以内の夫婦から婚姻後8年以内の夫婦へ要件を緩和し、継続して定住対策に取り組むとともに、引き続き子育て世帯への新たな支援策を検討し、移住定住を推進してまいります。

次に、我が町独自の移住定住施策エリアの推進についてですが、水道等の生活インフラが整備されている住宅団地等の空き地、空き家の活用については、有効な定住人口確保の受皿になると期待しておりますが、一部の地区に特化するものではなく、町全体の豊かな発展を目指したバランスの取れたまちづくりに重点を置いて、取り組んでまいりたいと考えております。

次に4点目、旧坂元中学校の施設や跡地の利活用のうち、体育館や文化センターとしての利活用についてですが、現在、旧坂元中学校の体育館については、地震で被災した町民体育館の一時的な代替施設として、町民の皆様にご利用いただいております。今後、町民体育館の災害復旧工事等が完了すれば、代替施設としての利用を終えることとなりますが、体育館及び文化センターとしての利活用については、町内に同種の施設、類似した機能を有する既存の施設があるのも現実であります。

次の子育て支援関連施設を含む複合施設としての利活用についてですが、震災以降、町では復興事業に合わせて、震災前にはなかったこどもセンターやつばめの杜中央公園、町東公園など、子育て世帯のニーズに応じた新たな施設整備を進めてきたところであり、このほかにも、町が管理する多くの公共施設が設置されております。それらを踏まえながら、当該施設の利活用に当たってはご指摘のありました施設のほか、あらゆる可能性を模索することが肝要であると考えております。

町といたしましては、具体的な利活用の内容やスケジュール等については、これからの検討にはなりますが、基本的には、校舎、体育館、運動場を含む敷地の一体的な利活用が望ましいと考えており、全国的な先導事例等の調査を継続しながら、新たな目的を持った施設としてよみがえらせていければと考えております。

次に5点目、公共交通の早急な改善について。2点お尋ねがありました。関連がありますので、一括してご回答をいたします。

本町の公共交通については、町民バスぐるりん号とデマンド型乗合タクシーによる併用運行を平成29年4月から開始し、5年が経過しましたが、住民ニーズに応えられていないということから、今年度、抜本的な見直しを行うべく、今議会に見直しに係る補正予算をご提案しておりますので、特段のご理解を賜りますようお願いいたします。また、ご指摘のありました公共交通の再編成と各種サービスの刷新等についても、総合的な見直しの中で町民アンケートの実施や、地域公共交通会議でのご意見等を集約し、関係部署や関係機関との連携を図りながらあらゆる方向から検討し、本町の実態に即したよりよい公共交通の方向性を見いだしてまいりたいと考えております。議会に対しましては、機会を捉えながら丁寧にご説明申し上げ、ご意見を伺いたいと思っておりますので、ご

理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君） 1 番伊藤貞悦君の再質問を許します。 1 番伊藤貞悦君。

1 番（伊藤貞悦君） はい、議長。はい。それでは再質問させていただきたいと思います。

まず最初にですね、豪雨水害対策の一番最初の計画や具体的な対策の中で、回答には具体的にですね、坂元川流域とか高瀬川とか、山寺川、というふうなことが回答されておりますが、これはですね、その部分はもちろん町の懸念されてきたところでありますが、私をはじめ町民が今大きく感じているのは、6号線をまたいでいる水路、6号線のところのいわゆる道路と川の幅を改修しないと、一番は何ともならないのではないかとというふうなのは懸念材料の一つです。高瀬のところを少し改良したといっても、6号線の下を太く、いわゆる流域幅を広げているわけではない。それから坂元についてもそのとおり。それから、鷺足、山寺のいわゆるJAガソリンスタンドのところもそうですね。そういうふうなところをまずどのように考えて、今後していくのか、もし計画とか何か分かればお話しさせていただきたいと思います。

町長（橋元伸一君） はい、議長。ただいま、伊藤議員のほうから指摘を受けました部分については、これまでも6号線との交差部っていうのが、度々取り上げられて問題になっておりました。その中で、これまでもですね、回答してきたようにどうしても国道との交差ということで、その部分の改修に当たっては、国とのいろいろな話合いなりなんなりが必要になってきます。それも私も先日まではね、そちらの立場でいろいろと質問してきましたが、こちらとしましても国との交渉なりなんなり話は進めているのですが、今現在先ほど、答弁したのが今の現状で、いっぱいのところでありまして。今後もですね、これらの詳細な部分というか、小さいところでの改修にはなってますけれども、できるだけ、できるだけといいますか、この水害が起きないように対応してきていますので、その対応に従って今後も進めていきたいというふうには思っております。

ただ、また同じことが起きないように早急に対策は取らなければいけないので、その辺は適宜進めているつもりなので、もうちょっと様子を見ていただければと思います。

1 番（伊藤貞悦君） はい、議長。このことについては、私も何度も一般質問したり、話をしておりますので、すぐ短兵急に、すぐに解消できるものではないというふうなことを考えておりますし、今後もそうだろうと思いますので、時間がかかっても、その回答されたような方向で進めていただきたいと思います。

それで、第2点目は、プラスアルファでやはり排水は下のほうから川幅を広げないと、幾ら上のしゅんせつをしてもなかなか厳しいんだろうと思います。そんなふうなことで、新田川の下の方とかですね、それから、特に感じてるのは新田川の下の方と、それから山下ですね。簡単に言うと小学校から左側に曲がって山寺川と一緒にしてありますが、あれは大きな間違いで山下川はもともと広がったんですね、大沢川から真っすぐ、それをずっと下まで広げてやらなければ、今後とも内水氾濫が起こるだろうと思いますので、そのようなことも頭の中に入れて考えていただければなと思います。

それで、下のほうから、下は川幅を広げていくというふうなことを国県に話をして、少しずつでも手を加えていくというふうなお考えがあるのかどうかについてお伺いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。住民のですね、生命財産を守るというのが一番重要な役目でありますので、いろんな方から、いろんなご意見をいただきます。私としても私、専門家ではありませんので、どこの部分からどういうふうにやっていくのが一番的確なやり方なのか、これまでもですね、町としましてはその都度、専門家の意見を聞きながら対応してきたことではありますけれども、まだまだそれが解消されていないということなので、これからもですね、各所の専門家の方たちの意見を聞きながら、どこをどうすれば解消されるのか確認しながら進めていきたいと思えます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。これまでこのことについてほかの、私以外の議員も田んぼダムを造れというふうなことがありましたが、なるほど、それも一つの方法だと思えますが、やっぱり、やっぱり田んぼをダムにすると、それまで作付した農家の方々が生活に困ったり、いろんなことが出てくると思えます。そのようなことからその方法論としては間違いではないと思えますが、そういうふうなことに至った場合、やはり補償問題とかいろんなことが出てくるわけですが、そういうふうなことについてはある程度お考えなのかどうかについてだけでもお聞かせいただければと思えます。

町 長（橋元伸一君）はい議長。補償ですか。（「それも含めて、田んぼをダムにした時の。」の声あり）はい、はい、はい、はい。米に対するですね。はい。あの、震災後ですね、やはり復興事業を進める中で、どうしても沿岸部の方たちの新しい生活再建の中でですね、再建をする中で、これまで田んぼだったところを結構埋めて、それで利用してます。そういうこともあって、今までその面積の中にたまっていた水量を考えると、相当のものがあります。そういうふうないろんな影響もあると思えます。ですから、そういうものをスムーズに下流に流すとか、いろんなことを考えなければならぬんですけれども、今言ったように、ある一定の被害が出た場合は、ある程度のそういう部分も含めて考えなければいけないことあるのかなとは思えます。ただ、一概にまだその結果を見てないので、どこがどういうっていうのはここではちょっと、この時点での答弁はちょっと難しいかと思えますが、その辺はやはり考える余地のあるところかなとは思えます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。直接太平洋に流す方法を考えると、排水機場を新たに設けるとかというふうなことも含めて、田んぼダムっていうふうなことも有効なんだろうと思えますが、やはりそれを実施するには、避難路のかさ上げをして避難民の安全安心を確保しないと、田んぼダムってなかなか厳しいだろうというふうなことを、私は考えております。それで、今回もそれからこれまでもその避難路が、いわゆる水がかぶって避難路として使えなくなってしまうので、避難路の確保のほうが先なんだろうというふうなことを含めて、今後検討をしていただければと思えますが、町長の公約にあったですね、この豪雨水害対策が喫緊の課題だと、いわゆるそのパークゴルフ場よりもこちらだというふうなことですが、その関連について町民が一番知りたいのではないかと考えてますので、答えられる範囲でもし答えられるのであれば、豪雨水害対策を優先して複合施設については、別途別の計画ややり方で考えていくんだというふうな心構えなどあったら教えてください。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたように、私、公約の中でいろいろな部分を考えてながら、その優先順位というところをうたっていました。やはり先ほど言ったように、生命、財産、住民の生命、財産を守るのが最優先ですので、その部分が優先されるべきと。ですから、今言ったように、どちらかを比較するとすればあそこに、私が

言ったように、まずは豪雨水害対策、町民の生命、財産を守ることを優先的に政策を進めるべきなのかなと、私は思っております。複合施設に関しては、今回ほかの方にも質問にありましたけれども、皆様にも示したとおりなかなか厳しい調査結果が出ておりますので、それは大きな課題ではあるというふうには考えております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。この豪雨水害対策については、同僚議員が坂元川のことについては一般質問に上げておりますので、そちらにお譲りしたいと思いますし、ただ、私が最後に言って、お話をしておきたいことは、山下の川をやはり山寺川に合流するのではなくて、時間がかかっても真っすぐ大沢川からずうっと下まで、花釜まで抜けるような工夫をぜひしていただいて、旧山下町の方々の安全安心を確保していただければと思っております。

次、2 点目に移りたいと思います。子育て関係であります。小学校の統廃合の計画、方向性については先ほどお話をいただきましたので、このことについては今後時間をかけて、町民の声を聞くというふうなことでしたので、そういう方向で委ねたいと思いますが、これまで私が感じてきたことを一つだけお話ししておきますと、少人数のメリットもあるんだというふうなことを、やはりみんなで考えていかなければならないんじゃないかと思っております。一つにしてまとめて、競争原理を働かせるというふうなことも一つですし、それから、お金の問題も、少なくはなってきますが少人数でやはり、いろんなことを学ばせるというようなことも大きなメリットがある、デメリットだけではないというふうなことを、今後も考えていっていただきたいと思っておりますし、これまでの伝統文化ですね。それは大きくしたからそれが全部まとまっていくというふうなことではないと思っておりますので、このことについては真剣に細いところまで慎重審議をしていっていただきたいと思っております。そのことについては時間をかけて検討していただければと思っております。

続いて、給食費、副食費の無償化についてであります。このことについては、町長も公約に掲げておりますが、県内のみならずいろんなところで、各選挙や、それから毎年の年度当初の予算に、この給食に関する無償化、副食に関する無償化についての話がありますが、なかなか予算との関係で難しいところがあります。今日の新聞に、仙台市では、物価スライドで値上がりの材料費の分だけでも、まず補填してやろうというふうなことが出ておりましたが、やはりその材料費の分だけでも、平成、失礼、令和 4 年度で何とかプラスしようというふうなお考えがないかどうかについてお伺いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。私といたしましては公約に掲げたとおり、本当は早期に早い段階で、給食の無償化ということを考えたいと思っております。その中で、今言ったように、今回の値上がり部分、その部分は、もう私まだ就任して 1 か月ちょっとしかたってませんが、入ってすぐにそういう状況になりましたので、その部分はもう 100 パーセント、その値上がり部分は補填したいというふうな考えで、私はおります。はい。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。それであとはですね、段階的にでも、それからいろんなステップアップをしながらでも、このことについてプラスの方向で考えていっていただきたいと思っております。ただ、突然、小学校から中学校にお邪魔して給食の内容を見ていただければと思います。前から行きますというふうに事前連絡をしておきますと、内容が変わるおそれがありますので、そういうことのないようですね。私も高校とかですね、いろんなところの、寮を持ってるところの給食とか、小学校、中学校の給食を食べてきており

ますが、今の状況というのは、見た目にはきれいに見えるんですが、どんどんどんどんこう、何ていうのか、夢、希望が減ってきております。そんなふうなことで、子供の夢や希望をかなえられるようなことで、まず、町長自らが何回かお邪魔して見ていただいたり、経験をしていただいて実感、体験をしていただいて、それから判断をしていただきたいと思います。教育長がお供することは構いませんが、事前準備をしないで行っていただければと思いますが、このことについていかがですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私でいいですか。

議長（岩佐哲也君）まず、町長、それから教育長。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私ですね、過去に1度だけ見させていただきまして、ただそのときは前もって言ってありましたので、一緒に給食は食べたことがあります。やはり食生活、小中学校子供たちにとって、食生活ってというのは成長の過程の中で一番大事な部分ですので、そこは、今教育委員会がいろいろ管理してて、今度会計が変わりまして、こちらのほうでもありましたけれども、町としてもですね、やはりその成長部分に関しては、やはりきちっと支援なりしていくべきだというふうに思ってますので、一度ですね、行ってみたいと思います。わあ、すごいなっていうふうな給食を出してる町なんだというふうに、自慢できるような形にできればというふうに思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今、議員からお話あった点で2つ、私のほうからお話ししたいと思うんですが、町長が学校訪問するあるいは私が学校訪問する、それによって給食の献立が変わることは、まずありません。この点はですね、お客さん来るから何か特別なことをするというは、まず給食に関してはないと。もう毎月献立決めて、この日はこういうものを出すということをしておりますので、その点誤解のないようお願いしたいと。

それからもう1点は、食材のですね、値上がりの、値上がりに関する補填なんですけれども、議員お話しされるとおり、今食材については値上がりして給食費もなかなか厳しいところが出てきているかなと。その具体は今把握はしてないんですけれども、一応調理場の栄養教諭のほうでは、食材費に合わせたメニューということで、いろいろ本当に工夫はしているところなんですけれども、先ほどの議員と町長のやりとりの中で、食材費の高騰に関して厳しい部分については、町のほうで補填をとということをしていただきましたので、その辺を早急に確認して現場が余り苦労しないように、そして子供たちが給食で何か栄養不足とか、そういうことにならないように対応してまいりたいと思います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。分かりました。それでお願いがございます。検討する際は、第2子からというふうなことをないように。1子がかわいそうです。子供は1人でも2人でも3人でも子供です。ですので、第1番目の子供から無償化するなら無償化、30パーセントなら30パーセント、半額にするなら半額というふうにしていただければ、全然違ってくるのではないかと思いますので、導入される場合は第1子から導入をしていただければと思います。第1子から導入すれば、例えば1年から中学3年までだと9年間ですね、親御さんは町の恩恵にあってそのプラス、給食費の分を別のことに運用できますので、そのようにしていただければと思います。給食費については、以上にしたいと思います。

前に進めます。その他の新たな支援策ですが、例えばですね、いろんなことを、声を

聞きました。小学校の入学時のかばんを支給したらどうだ、中学校の入学時のかばんを支給したらどうだ、前は学校でなく町指定のかばんがあったよね。そうすると、みんな同じもので、競争させなくてもいい。このことを前の一般質問で言ったら、前町長さんはじいさん、ばあさんの楽しみを奪わないことも一つの方法ですね、簡単に言えばですね。やっぱりそういうふうなことも大事なんじゃないですかというふうなことを言われましたが、やはり、そのことは分からないわけではありませんが、そういうふうなこともいいのかなど。いわゆる、山元町からのかばんですよというふうなことも大事なのではないか。そういうふうなことを、新たな支援策として小学校と中学校の入学時に考えるおつもりはないかどうかについてお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、ランドセルの件もですね、最近の動向を聞きますと、なんかランドセル1つ10万ぐらいするとか、もう1年も前に予約しないと次の年の分が買えないとか、なんかそういうふうなことも聞きました。周りのですね、やはり今言った年寄りの楽しみという部分もあるのかもしれませんが、やはり現場の、現場といいますか、その当事者たちのやっぱり今後のやっぱり話をして意見を聴いて、どの部分でどのような支援をするのがいいのか。あとは、やはりその町のほうのいろんな事情もありますので、そういうものと照らし合わせまして、できるだけできる部分での支援というのは今後考えていきたいとは思いますが、ただ、具体的にはまだ、どこをどうするというところまではまだ至っておりません。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。まず、検討していただくというふうなことで結構でございます。それからですね、新たな声がありました。山元中学校、中学校を一つにして坂元近辺の方はスクールバスで通学していると。牛橋と距離は同じだと、何でそんな差つけるんだというふうなある保護者からの意見が、声がありました。現教育長にお尋ねしたときには、やはり体力をつけさせるために、歩いたり自転車で通わせることも大事だよと。私もそう思います。それで、坂元地区のスクールバスに町で補助している分、牛橋から通学している生徒たちのために、自転車購入の際にその自転車の一部を支援する、そういうふうな方向で考えていただけないかということについてお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。やはりですね、やはりそうですね、言われて今、私も今初めてそういうふうな考えといいますか、伺いました。確かに、その町内一円、遠くから通ってる方、これまでもありました。できるだけですね、そういう不公平感のないような形での何らかの支援というのは、やっぱり考えなくてはいけないのかなというふうには思います。ここで、今すぐどうという返事はちょっと申し訳ないんですが、差し控えさせていただいて、今後の課題ということで受け止めさせていただければと思います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。現在ですね、今は、新たな支援策というふうなことで今後考えられるようなことを、皆さんで協議、検討していただきたいというふうなことであります。

最後に、中学校入学時の制服について、この代金も結構大っきいんだよね、運動着も買わなくちゃ駄目だ、制服もあつらえなくちゃだめだ。リサイクルでは山元中学校の制服はまだ出てない。姉ちゃんもまだ卒業してない、お兄ちゃんも卒業してないというふうなことで、このことについても何らかの機会でも支援するとか、それから学校のほうで卒業していく際に寄附をいただいて、うまくね、リサイクルするようなことを考えていけるように協議をしていただきたいと思います。このことについては、町長でも教育長

でも構いませんので、そういうふうなことを考えられないかどうかだけでも、すぐやれ、やれということではありません。そんな方法はどうかというふうなことについて、お伺いしたいと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。制服がですね、高額で負担だということについては、私も理解をします。ただこれについての補助ということについてが先ほどのかばん等と同じく、ちょっと教育委員会のほうで、そういう方向でとは簡単にちょっと言えない部分かなど。ただ、リサイクルに関しては、今後大いに呼びかけをして、卒業された家庭、卒業した子供たちが、次に入ってくる子供たちに譲ってもいいよというふうなことで、残していけるような、これまでも制服についてはそのようにしてきたんですけども、新しい制服、山元中学校の制服に関してもそんなふうにできればなと思いますので、学校あるいはPTAともその辺、今後協議していきたいなと思います。

1 番（伊藤貞悦君）続きまして少子化対策について再質問。

議長（岩佐哲也君）次に入るようであれば暫時休憩。よろしいですか。

1 番（伊藤貞悦君）では、結構です。

議長（岩佐哲也君）次に入るようですので、この辺で暫時休憩とします。再開は11時05分。11時5分再開といたします。

午前10時54分 休 憩

午前11時05分 再 開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）1番伊藤貞悦君の再質問を許します。1番伊藤貞悦君。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。少子化対策から再質問を進めていきたいと思います。移住定住をより推進するため、我が町独自の新たな施策、なかなか難しいと思います。実は、私もいろいろ、見たり聞いたり読んだりしながら進めておりますが、ここは非常に難しいと思います。限られた人間を移住させて定住させる。で、できればその移住定住の方も若い人、若いご夫妻を、夫婦に来てもらって、子供を産んでもらうというふうなことが、一番の狙いだと思うわけですが、これはほどこの自治体でもそれを考えておるわけですので、やはりそうなる競争というふうなことになってしまうと思います。

そんなことからまず最初に、コロナも落ち着いてきたことでもありますし、関係部局の職員を県外を含めて視察に出して、勉強させようというお考えは町長にないかどうかお伺いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。貞悦議員にはですね、本当にいろんなアイデアをいただいて、私が思いつかないような、いろんなそういうふうなアイデアをいただきますので、それも含めてですね、今後考えていきたいと思っておりますけれども、今言ったように、少子高齢化というのはもう全国的な問題で、移住、なんだ、子育て世代の定住促進、これももう日本中のみんなが本当に競争してやっていることです。ですから、そのお客さんの取り合いってことありませんけれども、市町村で取り合いをしてるわけですよ。ですから、あとはその方たちの選択肢を増やす。結局どういうところがよくて、その住みかを選ぶのか、そういう部分。こんな小っちゃな町でも海から山までありまして、海のそばがい

い人もいれば、山の中の景観のいいところも人もいれば、駅の近くですぐに電車に乗れる場所がいい人、いろいろいると思いますので、いろんな形でそういう方の、その住みかにならんとする考え方って違ふと思うんですけど、まずはこの町がいいと。住んでる方がこの町がいいと思わないと、この町の宣伝PRをしていただけませんので、今まず住んでいる人たちが満足できるようなまちづくり、そしてそこに、新しい方たちがいいところだと思って、来てくれるようなまちづくりというのは、夢みたく話を言ってるって言われるかもしれないですけど、そういうふうなものを目指していきたいと思いますので、先ほどの提案もですね、各自治体で、自治体の条件が違いますので、いろんなところの、そういうふうな条件の違ったところの話聞いてくるのもいいことだと思いますので、前向きに検討する価値はあるのかなとは思っています。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。これもですね、先行投資というふうな意味も含めて、2人ぐらいのグループを、2つか3つぐらいですね、関係する部署だけじゃなくて、広い見地でいろんなことが見れるように、庁舎内でそういうふうなことを考えて、先進地視察というか、そういうふうなことをやはり一番最初に行って、職員を育てるというふうなことが大事だというふうにご存じますので、ぜひ検討して実施していただきたいと思っております。

続きまして、我が町の職員が、山元町ではなくて他市町村に居住しているというふうなことをよく耳にし、言われます。それで、いろんな観点から、やはりそれも大きな問題なのかなと思っておりますが、引っ越しの費用を町で支援して、それからアパートとか自宅のリフォーム代を出して、逆に職員の移住定住を考えていくというふうなことは、町長ございませんでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。こちらに来ていただきたいのはやまやまなんですけど、やはり今やっている政策の中で、やはり特別ということではなく、やはりその今ある制度をうまく利用した中で、そういう形を取っていただければすごくいいかなとは思っています。職員の中にはですね、やはりどうしても結婚をして、女性でしたら旦那さん。男性でしたら奥さんですね。やっぱり今核家族化が進んでそれぞれ単世帯で進んでますので、どちらかの職場に近いほうということで、たまたまその町をどうしても出ていってしまったり、いろいろあると思っておりますので、いろんな形の条件の中で町に、こちらの山元町にですね、住んでもらう施策は必要だとは思いますが、今の段階で職員に対して特別な定住の支援をして何とかこっちに来てもらうということは、今のところまだ考えてはいないところではあります。今ある制度をうまく使って、来ていただければと思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。お考えはよく分かるわけですが、若い人、山元町の職員ではありません。若い人の考えを聞くと、できるだけ生活のしやすいところ、医療機関の近くにあるところ、保育所や幼稚園、学校の近いところというふうなことを、よく聞きます。どんなところなのかっていうと、仙台は高いからその次、名取、岩沼、柴田町、いわゆるJRとかですね、いろんなことを話されます。

というふうなことを考えると、県職員は地域手当とか、いろいろな手当がありますので、逆に、山元町は辺地手当というふうなものを考えて出せばいいわけです。そういうふうなことを考えていく予定はないかどうかだけお伺いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。一つの提案としてお伺いしておきたいと思っております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。そういうふうな考えもあるんだよというふうなことだけは、頭

の中に入れておいてください。ただ、職員を派遣して、少しいろんな先進地を視察するというふうなことだけは、ぜひ今年度中にも、コロナとかいろんな条件が許せば、実行していただければと思います。

それから、先ほど話をしました。花釜地区、作田山地区、太陽ニュータウン、ここにいわゆる移住定住者、若者の特定団地を、私は造ったほうがいいと思うんです。ある程度子育てするためのエリアをつくって、お互いに協力をしたりなんかというふうな色分けをしてやれば違ってくるのかな。作田山であれば、小学校も中学校も近い。太陽ニュータウンでもそんなに遠くはない。なぜ、花釜を分けてしまったかという、やっぱり津波シミュレーションの影響が出てくるのかなというふうなことで、この作田山を歩いてみると新たな住宅地を、いわゆる住宅を建てる、建ててる人がいますが、空き地が結構ある。それから、プールの跡地も貸してはありますが、まだ町の土地として残っている。そういうふうな町有財産をうまく有効活用したりなんかして、移住定住のためのこと、それから若い世代を呼び込めば少子化にも歯止めがかかるのではないかと。県の出生率、今日の新聞では1.15で危機感を持っている。我が山元町も、毎年、毎月の出生率は4人とか5人、6人、ですよ。年間60人。そのまま小学校に入ったって2クラスですよ。やっぱりそういうふうなことを考えていくと、町の施策として方向性をきちっと今、示していくのがいいのではないかと思います。そのことについて、今後検討するお気持ちをお聞かせいただきたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。検討していくかどうかと言われますと、やはり検討課題かなというふうには思います。ただ先ほども言いましたようにですね、なかなかその特定してその部分をといるところは、なかなか難しいかなと。確かに、町である一定のコンセプトを決めて、その部分を開発していかないと、なかなか一気に進むというようなことは、なかなか昔みたいに民間が来てやってくれるということも、今の段階ではちょっと難しいのかなとは思いますが、先ほども言いましたように、それも一つの今後の検討課題として、山元町にとってもですね、空き地とか空き家の問題、特に沿岸部の被災地ね、なんかは住宅に限らず、農地も非農地も含めて、今後の大きな課題になりますので、その空いてる土地の有効活用をどう考えていくかということというのは、大事なことだと思いますので、その辺は検討課題ということで捉えさせていただければと思います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。たしか、私の記憶では移住定住に関する補助金とかですね、制度についてこれから見直しをするというふうなことがありましたし、これからの大きな方向性を決めなくちゃならないことが、検討材料に上がってくると思いますので、その際ですね、英知をみんなで出し合って、今後のまちづくりの根幹を担うものになると思いますので、移住定住制度、または補助金について、しっかり今後とも検討していただければと思います。

次の再質問に入ります。旧坂元中学校のことでありますが、このことについては私だけじゃなくて地域の方々を含めて、いろんな形でいろんな提案がされたり、いろいろしてきております。それで、何回か私もこのことについて尋ねました。で、現在ですね、どこまで進んで、全く白紙なのか。それともある程度、ぼんやりでも先が見えてきているのか。いわゆる簡単に言うと、計画や方針はあるのかというふうなことについてお尋ねをしたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今のところ、具体的な案というのはまだありません。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。それで去年も地震があり、今年も地震がありました。ボランティアの方々が、今、困っているのは何かというと、宿泊する施設がない。花釜のホテルさんを活用して使わせていただいて、何かしておるようですが、まずこれからも考えられることは、避難場所とか宿泊施設、町としてですね、ボランティアさんを受け入れる。町がやるわけではないと言われればそれまでなんですけど、そのためにはやっぱり、今空いているところで簡単に活用できるのは何なのかなということ、町営施設ではあそこが一番手っ取り早いのかなと思ったりはしてるわけです。そのようなことで、困っている方々のために手助けしてくれるボランティアの方々が、はせ参じてくれる、駐車場もある。それからないのは入浴施設ぐらいで、山元町はそれがありませんので、あそこにシャワーをつければ何とかできるのかなと思ったりしておるわけですので、ボランティアの宿泊施設としてまず利活用する。じゃあ、そのボランティアを管轄するのはどこだって言われれば、また別のことになってくるわけですが、今後のことを考えると、いわゆるあそこをもう避難施設としてきちっと明示して、そのために整備することについてお考えはないかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。避難施設というのは何か災害時のための避難、あそこを寝泊まりでも何でもできるような形で、避難所としての整備ということですか。今のところあそこも避難所にはなってるんですよ。うん。ただ、今言ったように、施設としてきちっとした形での整備をするかどうかということは、まだ決まっておられません。というのは、やはり先ほど議員からも指摘がありましたように、どのように今後活用していくかということ幅広く考えていますので、まだその部分まで特定して、こうしようっていうところには至っていないというのが現実です。はい。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。もともとですね、私は複合施設というふうなことを考えたときに、特定な場所は菓匠三全の跡地ですね。パークゴルフは、私は造れと言ってるわけではありません。複合施設をあそこに造ればあそこは高台でもあり、避難の施設にもなるし、ただそれがちょっと暗礁に乗り上げてるので、今現在一番手っ取り早いのは、坂元中学校を避難という、避難の場所とか複合施設にすれば、いろんな施設があるわけですから、体育館もあり校舎もあり、野球場もありテニスコートもありですね、桜の花も咲きますし、だからあそこをうまく活用できないか。そのために一番最初に、あそこもう複合施設にある程度腹を決めて、決めてしまったほうがいいんじゃないかと。結局、坂元の後で造った新しい施設は、雨やなんかのときは使えないわけですね。避難施設としては不適合だと思います、はっきり申し上げてね。そうなったら、地区の住民のために避難施設をきちっと確保してやらなければならない。それが公の立場では絶対必要になってくるわけですので、そのことを考えたときに坂元中学校が一番、私はいいのかなと思って、今話をしてるわけですが、そういうふうなことについて、もし複合施設を6号線の近くに造るというふうな腹づもりを、撤回してやめた場合、次のことに早く移ってやらないと、坂元地区の方は非常に困るんじゃないかというふうなことで、今話をしてるわけですが、そういうふうな方向転換というのは可能性としてあるのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。施設に関しては、坂元中学校跡ですね。やはり、使わないまま

ずっとああいうふうにしておくと、どんどん朽ちていきますので用途を早く決めるなり、使ってくれる方を探すなりなんかはできるだけ早めに進める、進めなくてはいけないのかなという意識は持っています。

その複合施設に関しては、先ほども答えの中で言いましたが、今回の調査の中で大変厳しい調査結果が出ておりますので、ここのところはちょっと、今後難しいのかなというところはありますが、その代わりに中学校を使ってまたこういうっていうふうなのは、まだそこまでそういう案のところには至っていませんので、学校のことも含め、先ほど言いましたけれども、あそこの地区のまちづくり、今後のまちづくりに大きく関わってくるのだと思いますので、簡単には、すぐにこうする、ああするというふうな答えは出せないのかなというふうには。ただ、方向性を今後ですね、議会を含め地域の方々、町民の方々、いろんな方々の意見を聞きながら、やはり進めていかなければいけないのだなというふうには、そういうふうな提案だなというふうには認識はしております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。山元町の多くの町民の方々は、複合施設について興味、関心が非常に高いと思われまますので、やはりそのことについてはよく慎重審議をしてお決めただいて、早め、早めに、次の手、次の手というふうなことを考えていただきたいと思います。やはり昨日のような状況で避難先とか何かを考えたときに、おもだか館は不適格、逃げられないわけですから、あそこには。といった場合には、次のことをきちきちと先手を打って考えていただければというふうに思っておりますので、お考えいただきたいと思います。

それでは最後の公共交通についてでございますが、やはりなくてはならないものだろうと私も思いますが、どこの公共団体でも非常に頭を痛めております。これは、我が山元町でも5,000万とかですね、いろんな高額な金をかけてやっておりますので、慎重にかつ大胆にかつ早急に結論を出して、対策を進めていただきたいと思います。

1つだけ、公共交通会議の下に町民の声を聴く会議をぜひ設置して、お聞かせ、町民の声を聴く、そういうふうなおつもりはないかどうかについてお伺いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。まだ詳細のところまでは行っていませんので、今後その辺は詰めていかなければいけないと思うんですが、これまでもこういうふうないろんな事業をするに当たって、そういう委員会ということではなくて、町民アンケートという形で町民の声は吸い上げているつもりなんです。なかなかやっぱりそういうのって一時的な意見、定期的に何回も集まって、そこに来るたびに意見を聴いているわけではなくて、アンケートというのはやはり一時的なそのとき、その時期に聴いた意見となりますので、今、議員から提案されたような部分も含めて。ただ、これまで5年間ずっと継続してきた中で、なかなかニーズに答えられていないという認識は、こちらにはありますので、今回の見直しに関しては、多少ちょっと時間がかかってもできるだけよりよいものにしていきたいというふうな考えで進めていきたいとは思っていますので、これもですね、先ほども言ったように、住民に限らず議会の方々、多くの方々の意見を聴きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。管轄部署が違うかもしれませんが、スクールバスでも大きな予算を投入しております。それから町民バスでも同じですので、できれば合併させて、うまくローテーションとか、活用できるようなことも考えていただければと思います。

そのような観点から長時間話をしてまいりましたが、これまでと違ってですね、私役

場庁舎に来てみると、職員の皆さんの笑顔が非常に多くなってきております。これは、取りも直さず何なのかなという、これ以上言わなくても職員の方が理解されてくれると思います。これを糧に、職員の力を糧にですね、町政に運営されていくことをご期待申し上げております。最後に健康にはくれぐれもご注意され、留意されて頑張っていたきたいと思います。これで、一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で、1番伊藤貞悦君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）次に、11番菊地康彦君の質問を許します。菊地康彦君、登壇願います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。11番菊地康彦です。令和4年第2回山元町議会定例会において、大綱2件、細目7件の一般質問を行います。

まずは、橋元町長、初当選、そして町長就任おめでとうございます。今回は初めての一般質問ということですが、町長にはですね、我が町を守るをテーマに一般質問をいたしたいと思います。

初めに大綱1、今後の危機管理についてですが、我が町は東日本大震災により未曾有の被害を受け、多くの人命や財産を失いましたが、令和4年5月に出された津波浸水想定の設定公表により、今後、太平洋側の巨大地震で最大級の津波が発生した場合に、1.2倍の浸水面積が予想されるとされました。その中で、町はどのような危機管理体制を考えるのか、また、小中学校等の危機管理体制は大丈夫か。

細目1、小中学校の避難体制や避難マニュアル、危機管理体制は十分か。

細目2、保育所の避難体制や避難における問題点はないのか。

細目3、津波防災区域にお住まいの方の避難体制や、避難マニュアルの見直しはということでございます。

それから細目4、町長公約にもありますように、津波防災区域の見直しは行おうのかの4点をお伺いします。

次に、大綱2、今後の支援の在り方についてです。町の重要課題の人口減少対策や移住定住対策について、様々な施策を講じてきましたが、今後基幹産業を担う後継者や、津波防災区域の住民に対し、安心のできる支援の在り方をどのように考えるか。

細目1、農漁業の後継者に対し、今後基幹産業を維持するための支援は考えられないか。

細目2、遊休農地への対策と活用に対し、支援の考えはあるか。

細目3、津波防災区域、第1種、第2種にお住まいの方への支援は考えられるのか。

以上、町長、教育長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君。登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。菊地康彦議員のご質問にお答えいたします。大綱第1、今後の危機管理についての2点目、保育所の避難体制や問題点についてですが、現在、つばめの杜保育所においては、子供の命を守ることを第一に、非常時を想定した防災マニュアルに基づく定期的な防災訓練を実施し、平時から入所児童や保護者、教員の防災意識の醸成を図っております。また、津波浸水対策として児童が避難する際、つばめの杜保育所から役場までの避難経路に支障が生じた場合などを想定し、近接する山下第二小学校を避難所に指定し、校舎2階への垂直避難訓練を実施しております。

しかしながら、先月公表された県の津波浸水想定区域の見直しにおいて、つばめの杜

保育所や、避難先としていた山下第二小学校が浸水想定区域に含まれたことから、避難体制の見直しが喫緊の課題であると認識しております。

なお、今回の津波浸水想定区域見直しを受け、教育委員会においても、各小中学校の避難計画の検証作業を行う予定になっていることから、それらと整合性を図りながら、保育所の防災マニュアルの見直しに取り組んでまいります。

次に、3点目、津波防災区域に居住の方の避難体制や避難マニュアルの見直しについてですが、先月10日に県から公表されたところではありますが、この津波浸水想定は東日本大震災を超えるマグニチュード9以上の地震が発生し、考え得る最大クラスの津波が襲来し、さらに悪条件が重なるなどのケースを想定したものであります。この想定結果を受け、津波防災区域に居住される方への避難体制等の見直しについては、今回の津波浸水想定を含めた地域防災計画の改定の中に必要な事項を反映させるとともに、津波警報等が発表された場合には、ためらわず避難行動を起こすことができるよう、実際の避難行動に結びつく避難マニュアルの整備など、早急に取り組んでまいります。

次に4点目、津波防災区域の見直しについてですが、今回の津波浸水深を基に、現在県が検討を進めている津波災害特別警戒区域や、津波災害警戒区域の指定の動向を踏まえ、本町の津波防災区域の見直しについて、慎重に検討を進める必要があると考えております。

次に大綱第2、今後の支援の在り方についての1点目、農漁業の後継者に対する支援についてですが、本町では、震災を機に農漁業者の減少や高齢化が顕著となっていることから、後継者や担い手をいかに確保し、育成を図っていくかが町の重要課題の一つであると認識しており、これまで新規就農者を対象に、就農意欲の喚起と就農後の定着を目的とした支援に取り組んでまいりました。新たに農業者を目指す場合には、国の補助事業、農業次世代人材投資資金等を活用し、就農前後の所得を確保することが一般的ですが、町ではこれに加え独自の支援策として、頑張る新人農家支援事業と、未来のイチゴ生産者サポート事業を実施し、円滑な就農と定着化、経営の早期安定化を後押しし、後継者や担い手の育成確保に取り組んでいるところであります。

一方、新たに漁業者を目指す場合も、農業者と同様に国の補助事業、漁業担い手確保育成事業等が活用可能ですが、町独自には支援を実施していないことから、今後は他自治体の取組を参考に漁業協同組合等の関係機関と連携を図りながら、支援策の検討を進めてまいります。

また、将来にわたり、本町の基幹産業である農業や漁業の持続性を確保していくためには、後継者への支援も課題と捉えており、機械や設備の更新費用等に対する支援を含め、経営基盤の安定化を支援できるよう、JA宮城わたりや漁業協同組合等の関係機関と連携を密にし、国や県に働きかけてまいります。

町といたしましては、引き続き後継者や担い手を育成、確保するため、ニーズを的確に捉え、実態に即した必要な支援策を講じてまいります。

次に2点目、遊休農地への対策、活用に対しての支援についてですが、遊休農地等については本町のみならず、全国的な課題となっており、その主な原因としては、高齢化による離農、後継者不足などが挙げられます。こうした背景を踏まえ、農業委員会では毎年、農地パトロール、所有者への利用意向調査を実施して、状況把握に努めております。

町では、調査により得られた農地の利用現状を分析し、農地の貸し借りを円滑に進めるとともに、荒廃し農地として再生できないと判断した土地を非農地にするなど、農地等の利用の最適化に関する指針に基づき、遊休農地等の解消と適正な利用促進に取り組んでいるところであります。また、遊休農地の所有者等を支援する手法として、宮城農業振興公社が実施する各種支援メニューの活用があります。本制度では、農地の所有者等が中間管理機構と10年以上の賃貸借契約を締結することなどを条件に、中間管理機構に農地整備を行ってもらうことができ、簡易的な整備から暗渠排水整備等も含めた農地整備が可能となるため、遊休農地の再生利用を促すための有効な手法の一つであると考えております。

町といたしましては、遊休農地対策は、町の喫緊の課題の一つであると捉えておりますので、引き続き本制度のさらなる普及活動に努めるなど、遊休農地の減少に向け取り組んでまいります。

次に3点目、第1種及び第2種津波防災区域に居住の方への支援についてですが、今回津波浸水想定が公表されたことに伴い、第1種から第3種までの津波防災区域全てが浸水することが公表されました。今後は、津波浸水想定の詳細を検証するとともに、町民説明会の開催、地域防災計画の改定、津波ハザードマップの作成など、津波浸水想定に対する対策を進めてまいります。第1種及び第2種の津波浸水想定区域内居住者に対する支援については、県での対応や各種補助事業など今後の動向を見極めながら、検討課題として考えてまいります。私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、大綱1の（1）について、教育長菊池卓郎君。登壇願います。教育長（菊池卓郎君）はい、議長。菊地康彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、今後の危機管理についての1点目、小中学校の避難体制や避難マニュアル、危機管理体制はについてですが、各学校では防災マニュアルを備え、毎年各種災害を想定した避難体制の確認や避難訓練等を行っております。今般、県が公表した津波浸水想定を受け、山下第二小学校校舎及び各学校の多くの児童生徒の自宅や通学路が浸水想定区域となったことから、各学校に対し防災マニュアルの見直しを指示したところであり、今後教育委員会としても県の学校防災アドバイザーを活用するなど、マニュアルの検証作業を行う必要があると考えております。

校内の危機管理体制については、防災マニュアルに明記し校長指導の下、防災主任を中心に実際に対応できるよう共通理解を図っております。また、学校、保育所、幼稚園及び町担当者による防災担当者会議を定期的に開催し、町全体で防災に関する情報交換や諸課題に対する協議、連携を行っておりますが、引き続き防災担当者には防災に係る資質向上を図るよう意識づけをしてまいります。さらに、児童生徒については、震災遺構 中浜小学校や防災拠点等を活用した防災学習を教育課程に位置づけ、防災意識の醸成を図っており、今後も、大震災の教訓を生かした防災教育、自ら命を守る防災教育を推進してまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は13時、1時とします。1時ちょうど再開します。

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）11番菊地康彦君の再質問を許します。11番菊地康彦君。

11番（菊地康彦君）はい、議長。それでは、再質問を行いたいと思います。順を追って、大綱1の細目1から行いたいと思います。

まず、細目1、小中学校の避難体制なんですけれども、調査するに当たって担当課からいろいろ協力いただいたんですが、なかなかこのマニュアルなり、そういったもののがかなり細くてですね、細部にわたったマニュアルだなというふうに痛感いたしました。ただ、なかなかちょっと細いっていか本当細過ぎて、要所、要所がつかめないところもあるんですけれども、この辺のマニュアル、概略的にですね、ご父兄さんとかには配布されているんでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。学校でつくったマニュアルに沿って、概要版のようなものをつくって保護者の方にもっていうところまではしてないかと思います。ただ災害時の引き渡しをしなければいけない場面などが想定されますし、そういうことも実際訓練として行っているんですけれども、そういう際にどういう災害が起こったときに、どんなふうに学校として動くか、保護者の方にもどういふふうに動いていただくとかということは、それぞれの学校がその都度お知らせするということはしていると。

11番（菊地康彦君）はい、議長。本当にこの細部まで伝えるとなると大変な内容になるかと思うんですが、ご苦労を私も感じるわけですけど、その中でですね、今回津波とかですね、地震といったものがたまたま発生したり、そういう危険性があるということなんですけど、ちょっと重箱の隅をつつくわけじゃないんですが、ちょっと手元に頂いたのは山下第二小学校の避難マニュアルですけど、これ緊急2次避難所が校舎2階は分かるんですけど、体育館っていうのは位置づけとしてどういう考えから体育館になっているのかちょっと確認したいんですけど。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。一時的な避難場所として、校庭あるいは体育館に暫時避難をして、そこから状況に応じて次の場所への移動ということで想定しているものと考えます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。1次避難がですね、校庭にはなっておりますして2次避難場所が山元町役場、緊急2次避難場所、これ緊急を要する場合だと思うんですけど、垂直避難ということで2階は分かるんですが、結構この体育館っていうのは高さがそんなにあるわけじゃないし、東日本大震災のときに体育館に避難して被災されたという事例もあるわけですけど、ここまでの山下第二小学校は津波が来ないだろうということなのか、それだけちょっと確認したいなと思ったんですけど。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今、委員からおっしゃっていただいたように、地震があつて津波が心配されると、まず一時的に校庭に避難をする。それで津波が来るようであれば、役場を目指して避難をする。ただ、急を要する場合には2階にとりところまで私把握はしてはいたんですが、体育館というのをちょっと、私失念しておりました。ただ、考え方としてですね、体育館のことはちょっと後、確認をいたしますが、2階に上がるっていう部分、これについては今回の津波浸水想定に基づいて見直しをかけなければいけないだろうと思います。

私の答弁でもお話ししましたように、今回の津波浸水想定で津波の来るおそれがある場所っていうのが、山下第二小学校も含まれるようになりましたので、先ほど申し上げたようなその避難の仕方そのものを、どこを目指していくべきかというところは、基本的に役場を目指すっていうのが、まず第一でいいのかなと思うんですけども、垂直避難は今これまで考えていたとおりにやるべきかどうか、その辺は大きく考えなければいけないところかなど。思っております。

以上です。

11番（菊地康彦君）はい、議長。今後ですね、そういう今回の見直しを含めて検討いただければというふうに思うわけですけど、今度の津波がですね、想定したときに、今も教育長から回答というか、説明あったんですがその保護者への引き渡し、これもですね、私ちょっと疑問があったんですね。第二小学校の20ページのマニュアルの中にもあるようにちょっと、はっきり言って分かりにくい。東日本大震災のときの山下第二小学校の課題っていうのもあったはずなんですね。保護者への引き渡しがあって、なかなか避難してなかった。第三者の方が第二小学校を通りかかったとき、まだ子供たちが避難してないので早く逃げさせろということで、5、6年生は役場まで走ったり、あと保護者が車で避難させたりとか、そういう事例があったはずなんですね。でもやっぱり今を見ると、引き渡しのルールとかっていろいろあるんですが、これも今回、見直されるかとは思いますが、この辺についていかがな内容でしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。基本的に、山下二小に限らず津波、前回のですね、震災のときに避難しているところに、保護者が迎えに来て引き渡すことによって2次的にですね、悲惨な次の大変な事故が起こるっていう事例が県内各地でありましたので、学校が安全であるという場合には学校にとどめ置くと、親御さんが迎えに来たとしても、基本的には引き渡しをしない。場合によっては、親御さんも学校にそのまま避難してもらうということが想定されるかと思えます。

で、一応その、ただどういう場合に引き渡しをするかしないかというところで、山下二小のほうでは、これまでこういう災害の場合にはということで、大津波の注意報が警報が出るか、出ないかとか、津波の警報が出るか、出ないかっていうところと、その手前との線引きっていうことで、引渡しをする、しないというふうに決めてたかなと思うんですけども、このことも含めて今後検証していきたいと思えます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。十分ですね、検討していただきたいと思えます。この、前のですね、第二小学校は本当に海沿いだったので、この辺の差し迫った状況が目には浮かびますが、今回新市街地の中にあるという中で浸水が、今回は見直されたときに浸水する部分もあるので、やはりこれ、もっと分かりやすく、ちょっと私が頭悪いんだか、ちょっと分かりにくいというところもあってやっぱりこれは、こういうものは保護者に渡すべきだし、こういったものが、こういう場合はっていうことも今後はね、想定されるんでぜひそういうのも含めて、この危機管理体制を行っていただければというふうに思えます。

次にですね、避難マニュアル管理、危機管理体制っていうことで、その中でも防犯なんですけども、今全国でも、小学校のほうに変質者だったり危険人物がね、侵入して、子供たちだったり学校に危害を与えるというような事件の事例もあるわけですけど、この点で山元町の不審者に対する情報共有の流れということで、教育委員会のほうから不審者情報があった場合に、どういうふうな流れで対処しなさいねというようなフローチ

ャートあるんですけども、実際その不審者があった際のですね、学校の対応というものはどういうふうな形になってるかお願いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。不審者情報については、なるべく早く情報を横に流すっていうことが必要なので、どっかの学校、学区で不審者が出たとなれば、教育委員会に連絡はあるんですけども、その不審者が出た学校から、例えば町内全部の学校にファクスなりメールですぐにお知らせをすると、こういう事案があったと、事例があったということで知らせることになっています。あと、警察のほうにも連絡っていうのがあるんですが、基本的にはそういう事案が発生した学校から、情報をなるべく早く横に流して共有をすると、共有しながらそれぞれの学校で、子供たちの安全確保に向けた指導なり、下校のさせ方、そういう対応をするということになっています。

11番（菊地康彦君）はい、議長。そんな中でですね、昨年ですかね、山下第一小学校の裏門から、子供たち、今、どんな方が入ったのか分かんない、ガラスを壊したとか、学校の棄損があったっていうことも聞いてるんですけど、その辺のその後の対応っていうのはどういうふうになってるんでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。ガラスが壊されたということでは、第一小学校のほうでそういう事例があったというのは、昨年度あったんですけども、対応としては学校に人がいない時間帯に割られたということですので、その状況を学校のほうから警察に連絡をし、警察のほうで取調べを進めていったということがあります。あと、そのことについては、山下第一小学校の北側のほう、駐車場のほうはですね、誰でも出入りできるような状態で、あそこに一応進入禁止のロープのようなものを張るようにはしたんですが、それがあったから誰も入らないかっていうと、そうではないんですけども、できることをやるっていうことでそういう対応をしております。

以前は、ちょっとあれですけど、私が若い頃は学校のですね、ガラスとか校舎が何かされるとということが結構あったんです。最近では珍しい事例だったんですけども、幸いなことに、誰がそういうことしたかっていうところまでは、警察できちんと把握をして、指導をしていただいたというふう聞いております。

以上です。

11番（菊地康彦君）はい、議長。そのようなこともあってですね、ロープを張られたということもあるんですが、今回山下第一小学校は大規模改修ということもあるんですが、やはりそのやはり、ロープではなくて、やはり門扉っていいですかね、車が入らないとか、入りにくいような、そういったものも設置が必要じゃないかと思うんですが、その辺は計画あるんでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。特にですね、今回の大規模改修に当たって今、議員がおっしゃったようなところまでは考えておらず、基本的に経年劣化して老朽化が進んでいる校舎あるいは校舎周りを改修するという予定であります。

11番（菊地康彦君）はい、議長。ええとですね、やはりあの、その危機管理体制といいますか、やはり未然に防ぐ、学校の中まで入ってきてやられるんでは、やっぱり多少危険性もあるし、日中であれば先生たちが何かちょっと分かんないの、体を押さえるような棒を使って入らないようにするとかっていうものもあるんですけど、やはり仕事でありますし、夜であれば昔、夜間のね、学校には用務員さんとか泊まっていたりとかしたんですけど、そういった警備保障とかね、そういったものをやるんでしょうが、中にはですね、

予算要求しても却下された学校が結構あると聞くんですが、これは事実なんですか。その門扉をつけてほしいということで予算要求したんですが、却下されたというような事実があるのかどうか確認したいと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今の予算要求のことについては、後で課長のほうから答弁させますが、学校というところ、例えばその校庭も含めてですね、外部からの進入ができないようにするとすると、学校の周り全部フェンスで囲わなきゃいけないというふうになってくると思うんです。山下二小あたりはそれに近い造りにはなってますけれども、古い学校であればあるほど、そういうところまではなかなかいかない。学校の防犯の対応の仕方としては、校地内には割と自由に入れるかもしれないけども、校舎には簡単に入れないと。要するに、子供たちが学校に来た段階で玄関には施錠をして、用事がある場合にはインターホンを鳴らして、顔、声を確認した上で入ってもらうというふうな。いつもいつもそういうふうにはせず、今日来客予定だとなると、最初から開けているということはありませんが、基本的にそれができない場合には玄関を閉め、インターホンによる校舎入室の確認ということで、1次的な防犯の体制は取るようにしております。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。予算要求の関係ですが、私が来てからの記憶は特にはないと思っております。先日の地震等の際にも、学校の駐車場については校舎の校庭をはじめ、一般の避難してきた車のために開放してきたりする経緯もございますので、比較的簡単に入れるっていうメリットもあります。教育長お話ししたように、校舎のほうには簡単には入れない状況にはなっておりますので、その辺の兼ね合いを考えながら進めていければいいかなと考えております。

以上です。

11番（菊地康彦君）はい、議長。それでいいんでしょうかね。子供たちの休み時間というのは外にいるんじゃないか。校舎の中にずっといるわけじゃないですよ。百人単位の子供たちがいる中で、私の近くの小学校は少し横にずらせば車も入っていけるし、人だつて入っていけるんですよ。それ、学校の先生止められるんですか。確かに、フェンスから何から全部しなきゃなんないっていう意味合いでもないんですが、せめてやっぱり学校側が危機管理をもってですね、予算要求したようですよ。却下されました。我々は、いろいろそういうふうにも考えても、町ではそれが認めていただけないというのはどういうことなんですかというようなことも、言われたんですね。私も同感です。やはり校舎に入れない、それは当然のことであって、校庭っていうのはもう誰も入れる状況でありますから、せめて門ぐらいはしっかりしてあげないといけないんじゃないですか、形だけになってしまうかもしれませんよ。本当だったらさっき、教育長言ったとおり、イノシシ入らないみたいに電磁柵でもしない限りは入るわけですけど、やはり方向性、危機管理体制としては、やっぱり校庭で遊んでる時間帯もあるので、やはりそこは面倒見ないと駄目なんじゃないかなと思うんですが、町長いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。議員がおっしゃるのはもっともだと思いますね、子供たちの安全安心を確保するという概念から言えば、そうなんだと思いますが、先ほど教育長も答えたように、最近の新しい学校、第二小学校とかね、そういうところだと、ある程度はなってるんですが、ただ第二小学校においても、保育所と併設していることもあって、結局絶対誰もが入れないような状況っていう条件はつくってはいないんですよ。その都度できるだけ、子供たちを守る形での工夫はしている、つもりでは駄目なんですよ。

けども、ふうにはしてるんですけども、何か起きてからでは駄目だっていうことなんですけど、先ほどのガラス割られた件に関しても、その都度対応できる形での対応はしてきてはいるんですけどもね。今後、その部分を全て塞ぐ、塞いでいったらいいのか。それともどういうふうにしていったらいいのかというのは、まだ今の時点ではどのようにするかというのはちょっと、なかなかこの場でお答えするってのはちょっと難しいかなど。

ただ、やはり子供たちの安全を守るということは大事なことです、やっぱりそこは考えなくてはいけないのかなというふうには思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。議員おっしゃるとおり、学校にですね、簡単に外部の人が入れる。校舎でないにしても、校庭にいるところに入ってきて何かするという事は、全く考えられないわけではないので、それに対する備えというのは十分考えなければいけないと思います。基本的には、今、例えば小学校で外に休み時間外で遊ぶとなると、先生方もですね、全員ではないにしても何人かが出て、子供たちを見守る、何かあったら対応すると。ただ、それも十分、それで十分かというところではないので、改めてそういう学校の体制、あるいは施設的な体制、予算要求があって却下されたっていうことを、ちょっとこちらではっきり把握しておりませんでしたので、その辺も確認して、今後の対応をちょっと考えていきたいなと思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。十分お願いしたいと思います。

それでは次の保育所の避難体制や避難における問題点はないかということで、保育所に関しては問題点が、今回の見直しが喫緊の課題というふうにはなっているわけですが、現在ですね、保育所が津波の際に避難をする場所が小学校と同じように、第1次避難、2次避難とになっているわけですけども、この2次避難の際の行動を詳しく教えていただければと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その避難関係の詳しい状況については、担当課のほうから回答させます。

子育て定住推進課長（村上卓君）はい、議長。こちらのつばめの杜保育所ですね、2次避難につきましても、第1次避難としてつばめの杜保育所の園庭がありまして、その園庭でもですね、建物の被害とか倒壊のおそれがあるというところを考えまして、次の避難場所としてつばめの杜の中央公園というものを想定しております。

以上でございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。行動、行動をどういうふうにして、どうやって、その2次避難所まで子供たちを避難させるかっていう、そっちを教えて、どうやってやったとね。

議長（岩佐哲也君）場所でなくて方法だそうですね。

子育て定住推進課長（村上卓君）はい、議長。方法につきましては電動のですね、子供の運搬するといいますか、車両がありますのでそちらのほうを数台購入しておりますので、0歳児、年少者の方につきましてはそのような搬送法といいますか、そちらのほうで先生が付き添いまして、避難することになっております。あと、その他児童につきましては徒歩、あとは先生方がおぶってというような形になるかと思っております。

以上でございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。ええとですね、私もそうかどうか分かんないで、ちょっと確認

したかったんですが、百四、五十人の保育している児童がいるわけですけども、それを、それをじゃないな、その子供たちを役場まで送るっていうのは、あの坂を登っていくわけですよ。徒歩もあれば電動という今回、当初予算にも電動カートの予算もありましたけども、あとおぶってということで、保母さんの責任っていうか、その負担、これ、これで逃げられるのかなと不安だったんですね。1時間前とかね、前に津波の状況が分かればなんですけど、訓練のたびに具合悪くなって人っているらしいですね。先生もやっぱり、こんなね、20代ばかりいるわけじゃないし、そういう人たちがおぶったり、カートを押したりで、もう恐怖になると。ただ、訓練だからまだいいけど、本番のときにそのような体制でいいのかどうかちょっと確認したかったんですけど。問題ないのか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今の康彦議員の質問に対しては、やはり私も問題意識は持っています。で、今までも違った立場でいろいろこう、保育所に関してもね、ありましたけれどももう少し、定員が150名ですが、もうちょっとゆったりした形の体制を取れないかというのを、今後含めて考えていきたいというのが私の考え方です。ただ、待機児童をなくすための施設ということではなくて、そういうふうな部分も含めて、今回さらに津波のシミュレーション、さらなる県からのシミュレーションが示されたことによって、今の保育所というのは一応かさ上げしてますので、この間発表される前までは津波の来ない場所として一応位置づけられてました。それがあそこにも津波がもう、最大のが来ればね、来るといいうシミュレーション出されました。災害においては、絶対というのがないというのが基本ですから、それ以上のものがね、来てしまう場合もある。1000年だろうが、2000年に1回なのかもしれないんですけど、ですからそこを想定した形での、今後の見直し、そういうことも考えていかななくてはいけないというふうには思っています。

11番（菊地康彦君）はい、議長。まさにそのとおりだと思います。ぜひですね、子供たちの命を守るために、今度の改善が期待されるわけですけど、あともう1点ですね、やはり、電動カートだけじゃなくてバスだとかね、そういったものを活用するってことも一つじゃないのかなと。どっちが早いかって言われると微妙なところもありますが、その点が一つと、それと保母さんたちが向かうんじゃないかとやっぱり、役場には職員がいるわけですから、役場の職員が向かうと、男性、特に、保健福祉課でない、子育て定住だって男性いるわけですから、何かその聞くと役場の入り口までしか待ってくれないとここまで何としても、訓練だからかもわからないですけど、その辺の改善もぜひお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今言ったようなことも含めて、危機管理体制というかね、そういう部分は、今後の本当に大きな課題だということは、認識はしております。先ほど言われたように、ここ、この役場まで来るのに急な坂もあります。電動カートがあって、電動ですから間違っても手を放しても落ちていったりはしないようにはなっていますが、先ほど言ったように、今の人員でどれだけの対応ができるかというのは、先ほども言ったように津波が来ない状況の中での対応というのを考えてのマニュアルだと思いますので、それは今後やっぱり、見直しをきちっとしてやっていかななくてはいけないんだというふうには思っています。

11番（菊地康彦君）はい、議長。それでは細目3に移らせていただきます。津波防災区域の方の

ほうは、方々は今回の見直しによって不安を抱えている状況かと思いますが、町でもそれに見合った避難路などの整備、そういったものを行うということでもあります。で、その中に住民説明会ということもあるんですけど、この辺は今のとも関係するかどうか、保育所、小学校の保護者、そういった方々も含めた説明会になるのかと確認したいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今回の県から発表されたシミュレーションについての説明会については、きちっと住民のほうに周知しなければいけないというふうに思っていますので、一応今のところ、来月ですかね。住民説明会をやる方向で、県のほうと今、話し合いをしている最中ですが、細かい部分については担当のほうから説明をさせていただきます。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長、今回の津波シミュレーションですね、公表を受けて住民説明会については、山下、坂元のおもだか館とかひだまりホールを使って、広く町民の方々にご参加いただけるように土曜日ですね、一応7月16日ですか。一応、今調整をしているところでございます。今回につきましては、あくまでも津波結果の公表というふうなことで、その概要の説明になりますので、今後ですね、その結果を受けて、町の防災計画の見直しとか、それから津波ハザードマップの作成とか、そういうふうのもありますので、その辺のが完成次第ですね、さらに例えば行政区単位とか、あとは学校単位とかですね、そういうふうな形で町の見直し結果については、また別な機会を得て、住民の方々に広く周知を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。今回のね、見直しっていうのは本当に大きいと思います。っていうのは、町の負担だったり、そういった見直しとかね、策定するにしても、かなり労力の要ることですが、ここは本当にご尽力いただければと思いますし、その中で、まだ今からなんでしょうけども、避難先の変更だったりそれから場所を増やすとか、そういった計画もあるんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどから言っているようにですね、今まで津波が来ない。来ないといえますか、11年前の震災を基にして復興計画を立て、それで津波が来ないようにとってかさ上げをして、それで集団移転場所を決めて進めてきたんですが、それが今回のシミュレーションですと、前のまず1.2倍の広さの浸水が見込まれるというふうなシミュレーション結果。ただ先ほども言いましたように、そのシミュレーション自体がですね、全てが最悪の状況を考えている。地震が来た時点で何メートル、7メートルだけ。地盤沈下が起きて堤防が全部壊れてと、さらに満潮時の大潮でどうのってもう、最大の最悪の状態を考えたシミュレーションになってますので、その辺を踏まえて県のほうの対応、あとその防災の見直しに対してもそれなりの予算がかかってきますので、その辺を国なり県なり、どのように対応してくれるのか、そういう部分も確認しながら進めていきたいと。ただ、これものんきなことは言ってもらえないので、早い段階でそのようなマニュアルを設定したり、見直しを進めていかなきゃいけないという認識にはなっております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。今回の内容については、本当に最悪状態を見越した上でということもありますし、これ5月13日の河北新聞にも載ってたんですけど、女川原発が多分その地震のときにも影響あるかと思うんですけど、その際の避難先としてUPZ、東松島市が3万6、000人ほどいるんですけど、ここに山元町も加わるということにな

ると町内の避難、それからこういった原発関係のね、避難者もいるので、その辺も含めて増設が必要じゃないかなというような思いであります。その点については、含んだ考え方として検討、検討するという、よろしいんでしょうか。では、そういうことと理解します。

では、細目4。

議長（岩佐哲也君）指名してください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうから補足させていただきます。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。今回ですね、女川原発の関係で、東松島、こちらの受入れというふうなことで県のほうが調整に入りまして、その辺の実際の行動についてのシミュレーションとかですね、そういうふうな訓練なんかも行いながらというふうになってきておりますので、今後津波での浸水が1.2倍ということもありますので、新たな避難先ですね、そういうふうなものを増やししながら、まずは命を守るというふうな行動の避難場所、緊急指定避難場所ですね、車避難、この辺を含めて、丘通りの、例えば民間企業の用地とかですね、そういうふうなものを活用しながら、そしてまた広域避難というふうなことで、一部の行政区では丸森の一部の地区と、そういうふうな協定なんかも締結しておりますので、そういうふうないろいろな方策を考えながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。そこまで聞いて、一応安心いたしましたので、ぜひすばらしいですね、マニュアル整備を期待したいと。

細目4に入らせていただきます。津波防災区域の見直しを行うのかということで、回答のほうには慎重に、この状況ですから慎重に検討を進める必要があるという内容ですけど、町長も公約だったり、議員時代からもこの辺は見直しについては、いろいろご提言、提言をされたりしてるんですけど、本心って言うとおかしいですけど、これ正直ですね、どういう方向に持っていきたいか、その辺ちょっと確認。

町長（橋元伸一君）はい、議長。津波防災区域の指定に関しては、やはり見直しは、私は必要だというふうには思っております、今でも。ただ、今、議員に、おっしゃっていただいたようにですね、回答にも書いたように、今回のシミュレーションが出たことよっての多少の変化がありますので、それを、その対応ですね、県とかの対応を見ながら進めていきたいとは思いますが、基本的には、やはり山元町の場合、結構広い範囲で津波防災区域という部分が取られてますので、そこのやはり、1種、2種、3種全て2、3ですね。県道ができたということで、その辺は見極めて判断をしていきたいと思っておりますが、先ほども言いましたように、県道も絶対ではなく、避難するための時間をどうやってつくるかということで高さとかも決めたんだと思うんですが、今回のシミュレーションですと、先ほども言ったように、堤防が全部壊れてあれも超えてくると。ただ、一応県道とかは壊されないで越えてくるんだというふうなシミュレーションになってますけども、その辺も踏まえてですね、結局そのどこまでが行政の部分で、どこまでが自己の部分だ、そういう部分も出てくるし、その指定範囲の中に結構多くの方々が住んでいます。ですからそのことも含めて、だから今後、そういう部分も守るという部分も考えると、本当に大変な、今回の発表というのは大変なことなんだなというふうに思うんですね。ですから、各自治体、市町村自治体のほうは、発表があったときに県のほうにね、結構いろいろ、確認する意味で行ったみたいですけども、今回もですから説明に関しては、

先ほども言いましたが、県のほうの考え方というものもありますので、県の方にも参加してもらって、住民にきちっとした形での説明をしたいというふうには思っています。それを見据えながら、基本的には私は、危険区域の見直しというのは、危険区域といえますか、津波防災区域の見直しは必要だというふうには思っています。

以上です。

11番（菊地康彦君）はい、議長。今回のね、公表といったものが本当に足かせというふうな形になろうかと思いますが、今後ですね、十分、町長のお気持ちをお聞きしたので、そういったものを踏まえながら、我々も検討を進めたいというふうに思います。

それでは、次に、大綱2、今後の支援の在り方についてというふうに進んでまいりたいと思います。

細目1の農漁業の後継者に対する支援ということなんですが、今特に、農業でも後継者といったものが順調に来てるのかなというふうに思っております。特に、イチゴ農家等はずいぶん、後継者がおり、また新たにですね、この町でイチゴの産業をやってみたいという方が出ております。そういった仕組みも出ておりますが、ただ後継者という名の中で新規就農の方々ですね。この4年度をですね、調べると、件数的には7件ほどあるわけなんですけど、やはり、地場産品って言ったらかわいいですね、地元で頑張っている農家の方々、この方がですね、やはり農業で生計を立てようとして頑張っています。ただ、去年みたいにね、水稲農家みたいに単価が思い切り安くなったりとか、あと何件かあったんですけど、トラクターの盗難だったりね、追い打ちをかけるようなですね、ものがあっても何とかやろうとして頑張っていますし、それ継ごうということはこういうことで今年4月から新たにですね、お父さんのやっていた水田農業を引き継ごうということで就農という形か、引き継いだかと思えます。ただやはり、今の状況を考えますとですね、なかなかやっぱ新しい農機具を購入してやるのは難しい。今、スマート農業つつってなんかね、宇宙からこういうね、一応してみて、自動で田んぼに田植をするような機械を導入するべきだとかね、した方がいいとかっていうことで踊らされて買うわけじゃないですけど買ってる人もいますし、買えなくて中古の田植機を、危険で、危険かどうか分かんないですけど、インターネットオークションなんかで購入したりして、何とかやってる方も多いわけです。そのために規模拡大をしなきゃなんないとか、機械買った分、息子今度やった分、規模拡大しなきゃなんない、いろんな問題もあってくんですね。

そうすると、新規就農の方は先ほどの回答あったように、国の支援だったり町の独自支援があるわけなんですけども、やはり継承する、規模拡大を図ろうとする方にとっては、なかなかちょっと厳しいものがあって、その辺の機械設備等ですね、そういったものにも支援が受けられれば、やる気のある農家をもっともっと生まれてくるんじゃないかと思えますし、それに継続できるような農業となってくるんじゃないかなと思うんですが、その点で、回答ではいろいろ検討をするということなんですが、そういった事情を踏まえてですね、もうちょっと何かこう踏み込んだ施策ができないかどうかちょっと確認したい。お聞きしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、議員がおっしゃったようにですね、担い手不足とかいろんな形で、農業がだんだん廃れてしまいますと、それ全体やっぱり国全体、食生活に関わることになってきますので、そういうことも踏まえ、あとやはりこの町の基幹産業が農業だということも考えると、今言ったように、機械類、結構高額で、私なんか聞くと

高級外車よりも高いというふうなこともお伺いしますので、ここの回答でも、最初の回答でも言わせていただいたようにですね、新規就農者に限らず、後を継ぐ後継者の方でしたり、あと今やっている方たち、そういう方たちへの支援というのは、本当に大事で必要なんだというのは、認識は皆一緒に持ってます。ただ、なかなかその限られた予算の中でどこまでできるかという部分も含めてですので、県とか国に相談しながら、あとはJAさんとか、漁業組合さんとかね、相談していろんな方面からの、そういうふうな補助、そういうものを手探りで探しながらやってるのが今、実情です。

そういう中で、問題意識は持ってるんですが、具体的にじゃあ、こういうときに何パーセントの補助を出しましょうとか、こうこうこうだからこれやりましょうとか、ちょっとそういうところまではまだ至っていないというのが現実ではあります。よろしいでしょうか。で、現状の細かいちょっと支援内容については、ちょっと担当のほうから補足をさせていただきたいと思います。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。具体的な農機具とかの導入ということでございますが、今、菊地議員のほうからもお話しありましたとおり、主に規模拡大、あとはスマート農業への取組等々でない限りにおいては、今のところ、国県の補助金とはなかなかつきづらいというような状況になってございます。そのためにですね、そちらのほうの検討ということにつきましては、他市町村の導入といいますか、取組の状況もですね、含めて今いろいろと情報収集をしているというような状況でございますので、何とかご理解いただければというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。本当の農業についてはね、いいなや、いいなやちゅうのがちょっと、言葉、あんまりいい言葉で言うと、農業ばっかりいいなやという言葉から始まって、今度は新規就農者ばっかりいいなやっていう、そういうなんか支援にばかりで本当は頼っては駄目、やっぱり自分自身でしっかりこう経営していくということも十分大切ですし、やっぱり収益を上げること、ローンっていうか、お金を借りて機械を買った、施設をやったといったら、これ米を作って何とか返してやろうということに行くんですけど、いかんせん値段のほうかね、どうも低調で、どっからどういうふうに収入上げたらいいかというようなこともあるし、今度の秋の肥料の値上げも言われて、ってことは来年の肥料、これまた元が上がるんだべなど。そうすると、本当に米作っていいのかなというようなことにもなってくるんですけども、でもこの支援とはまだ別な話ですけど、やはり次にもつながる話なんですけど、やはり何かですね、このお金だけじゃなくても構いません。町の支援としてソフト面でも構いません。本当に農家の方がやる気の起きるですね、そういった施策も、十分お願いしたいと、お願いして駄目なんだな。これお願いなんですね。チェックします、口に。そういうことで、十分この件に関しては私も訴えたいと思いますので、十分ご理解をいただきたいと思います。

細目2番につながっていくわけなんですけども、その中でですね、遊休農地、これですね、まだ足かせになるわけですね。規模拡大はしたい。何とか農業で食っていきたいって言うんですけど、回答には高齢化、離農、後継者不足ということで、遊休農地が生まれているというようなことも言われてるわけなんですけども、でもですね、この中間、遊休地はですね、中山間地っていうのが多くてですね、このほかにはなんか土地改良の排水用水、水を引っ張ったり排水したりという機能もですね、遊休農地、耕作地の原因をつくってるんですけども、この辺に対してですね、やはり土地改良区が関知しない部

分なんですよね。中山間地というと、そうするとやはりそこに何とか手心を加えるためには、この回答にあったとおり中間管理機構を経由しての方法もどうでしょうかというような回答なんですけど、これもずっと私も言うてきてることなんですけど、なかなかそれが、実際農業委員会を経由しないで、中間管理機構ですね、経由した土地の貸し借りがあるのかどうか。これが実際になればどうしようもないし、これを進めるには、どんな対策を取ってるのかということにつながってくるんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この辺に関してはですね、担当のほうから、担当課のほうから、説明をさせたいと思います。

農業委員会事務局長（伊藤常則君）はい、議長。ご質問のほうの中山間地の分となりますけれども、管理機構を通じた貸し借りということになりますけど、ほぼそれは農業委員会のほうを通してやっているというのが現実となっております。その場合、この回答にもありましたけれども、まず中間管理機構との相談とかっていうのがありまして、それでその遊休農地のほうの整備のほうをどうするかっていうことで、決めていく必要がございます。ですから、そのほうにつきましては、毎年6月上旬締切りとなっておりますので、それでそこでの申請ということになりますので、年1回程度の申請期間ということになっておりますので、その辺をご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。今回回答あるようにですね、その期間だったりあるんでしょうけども、やはりあのひと・農地プランをつくってね、これから活用だということになってるわけなんですけど、そういったものも今後ね、活用しての中間管理機構への誘導というか、そういったものもあるかと思うんですが、これぜひですね、もしやれるのであればやっていたらいいかなと、今年の米の作付は昨年と比べて5パーセント減ってですね、宮城県内。5パーセントって結構な面積なんです。ということは、米を作らない。加工米とかえさ米になろうかと思うんですが、そういったものもですね、どんどん続くんですけど、離農とかそういったものにも生まれてきます。ここはですね、本当に本気になって頑張っていたらいいかなと、幾らコロナ禍、もう、何とか外食産業が上向いているといっても、まだまだ油断できませんので、とにかく本気で遊休農地減らす方法、方向ですね、この辺を本当にやっていたらいいかなと、ちょっと厳しいなと思うんですが、今、回答された内容も含めてですね、しっかり周知していただきたいと思うんですが、その辺は大丈夫でしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その辺に関しましてはですね、やはり今、遊休農地といいますか、農地も非農地も含めて、結構そうやって荒れ地になってきている部分がありますので、できるだけそれを増やさない、出さないっていうことが、まず必要なことだとは思っています。ただやはり制度とかいろんな部分で、なかなかちょっと町のほうでやれる範囲というところがそんなに広くありませんので、できるだけ工夫は今後もしていきたいとは考えております。ただ、議員が、多分この期待しているというか、その辺までどこまでできるか。ただ、なおざりにしてるわけでも何でもなく、そこに対する必要性というか、大事さっていうのは理解して、常に仕事をしているということをご理解いただきたいと思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。ぜひよろしく。この辺も併せてですね、期待したいと思います。

遊休農地を減らしたいということで、町長も言われてるんですが、先ほどの回答の中に原因がですね、高齢化だったり、後継者不足ということもあるんですが、実際ですね、そのほかにも多くはないと思うんですが、実際あったもので町の道路工事によって排水不良になって作れなくなった水田があります。そのほかにも、大平あたりで大雨降ってきて常に砂利が来るもんで作れないとか、あとは驚足あたりではもう水が上から来ないからもう耕作ができない。そういった事例もあるんですけども、やはり町の工事で作れない田んぼをつくるって、もうこれも問題だと思うんですよ。それは、やっぱり工事する側と、農地を管理する農林水産だったりとの連携の中で、これは防げると思うんですが、この辺に対してですね、認識をお持ちか、それとも、それと認識があるのであれば、それを、今後どういうふうな対応するのかですね。お聞きしたいと思うんですけども。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今の事例に対しては、実際にそういう事例があるということであれば、大変なことだと思うんですけども、常にそういうことを考えて、こちらとしては工事発注なりやっているといるというふうには思うんですけども、その詳しいことに関しては、担当課のほうで説明をさせたいと思います。そうなってるよね。その辺そういうふうにしてやってるはずだと私も思ってるんですが、はい、

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。議員がご指摘の部分でございますが各種道路工事等において田んぼの中で排水不良が起きたというようなことでは、ご相談を受けてるっていいですか、ご指摘受けてる部分あるのは存じ上げてございます。その部分については今ですね、対策、どういうのが取れるかというようなところでですね、施工している担当部署のほうとも何とかならないかというような部分も含めてですね、話をしているところでございますが、なかなかその解決策といったところについては見いだせてないっていうのが現状とはなっております。

以上でございます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今の件に関しましては、絶対やっぱりね、あつてはならないと思うんですよ。公共工事っていうのは、やはり住民生活を向上させるため、今よりよくするためにやるものだと思いますので、それに、そのことによって不利益を与えるというのは、やっぱりよくない。ですから、その辺はよく指導するなりやはり、本当であればその工事する側がきちっとそういうところをね、監督しながらやるべき問題だと思いますので、その辺はよく今後気をつけてといいますか、そういう事例があるのであれば、絶対今後はそういうことのないように、やっぱり見ていくべきだというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。今までね、ちょっと農業の件お話したとおり、やっぱり農家側は収益を上げたい、活用したい、遊休農地をあつてはならないということで農業委員の委員さんが回ってきて何とか作ってくれということでしている中で、こういうことが起きるってのは本当残念なことでありますし、それに対策を、なかなか難しいとは分かってるんですが、やはりその分の収入がなくなるわけですからね。やっぱりそこをやっぱり重要なことだと思って、ぜひ町長言われるような方向でですね。進めていただければというふうに思います。あと、国のね、工事というか、区画整理になったにもかかわらず作られなかったっていう、作られなくなったっていうね、その実情、前も私話してるんですが、一切何のこともないんですよ。ここを作られなかったおかげでほかを借りて作って何とか経営してるっていう方もいるんですね。やっぱり、これはやはり国なりにしっかり申入れをしていただいて、ちゃんと水田なんだから水田として作られるようにです

ね、やっていただくことが大切かなというふうに思います。ひとつよろしくお願ひします。あ、またお願ひしたわ。今の、聞かなかったことにします。

最後ですね、最後、細目3ということで、防災、津波防災区域1種、2種にお住まいの方への支援ということで、先ほどのとも関連する部分もあるんですけども、私もちょっと、この辺については、どのような考えがあるのかなということで、回答のほうは今後の動き、県の対応、各種補助事業など見ながらですね、検討課題としてまいりますということなんですが、町長のことばかり言って申し訳ないですけども、この辺にね、1種、2種に住まわれる方に対する支援、これは何とか3種と一緒に同額ということで、いろいろやってきたわけですけども、どうしても1種に関しては生活支援という観点と、3種と同等のものはできないということで20万の差はまだ生まれているということで、ここは何とか均等にとということですし、町長もマニュアルのマニフェストにもあるように、やっぱり、不公平感のないね、支援ということもあると思うので、この辺に対してどのようなですね、支援をっていうか、方法を考えながらですね、やっていければと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今の支援に関しましては、今菊地議員が言ったようにですね、数年前に危険区域、危険区域といいますか、津波防災区域1、2、3の中だけで見た場合、見た場合に、その20万円の差がそのまま残っている状態。私の気持ちとしては、やはりちょっとそこはちょっと腑に落ちないっていうのが、いまだにあります。ただ、当時、きちっとした制度の中でその支援をしてきました。その制度が今の段階だと、もう終わっています。で、今、平等というか、公平なという言葉で、結局その誰もが納得できる制度の中での支援で、平等にできればいいんですが、その制度が終わってしまった以上、何らかの形でその支援というのを考えたときに、今度はやはりほかの方たちとの、その部分をするとき、やっぱりまだ公平性っていうのはいろいろ発生してきます。その辺も含めて、実を言うと、そこが今頭、すごく悩ませてるところである。心情的にはなんですけども、それ以外のことも関わってきますので、一番はやっぱりその制度がもう終わってしまったというところがネックになってまして、あとは、やっぱり誰にも納得していただける形で、その穴が埋められればいいのかというふうには考えています。

11番（菊地康彦君）はい、議長。そのようですね、私も、そういう過去の支援が終わっているということもあって、ちょっと厳しいのかなという部分はあるんですが、これは私の勝手な提案なんですけども、やはりこの1種、2種の方にも定住促進という意味合いがあるんじゃないか、ここに残ってもらうということであれば、可能かどうかあれですけども、公営住宅基金、ここの中での提言という部分で被災者に対する、そういった補助っていうのも含まれています。また、趣旨が違ふというところあれですけども、そういった部分での活用、そういったことで定住を促進するんだというような意味合いでのものは、いかがかなと思うんですが、どうでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そのようないろいろなアイデアですね、今いただけてますけども、いろいろここを考えていることは考えてます。で、先ほども言いましたように、誰もが納得できる形での、こそこそと渡すわけではないので、やはり誰もがきちっと納得できる形で進めていきたいというふうに思うので、これは今後そんなに長く時間かける気もないんですけども、皆さんの意見もお聴きしながら、今言っていたいただいたようなこと

も含めて考えて、いきたいというふうに思いますので、何かしらそういうふうなですね、アイデアがありましたらアイデアといいますか、案がありましたら、お聞かせいただければと思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。そういった点です、ぜひ、進めていただければというふうに思いますし、先ほどですね、津波防災区域の関係で見直しを含めてなんですけど、そっからもう関連するんですけど、今ちょっとね、厳しいという部分もあるかと思うんですけど、ただ何らかのですね、支援っていう、お金の支援じゃなくて、今度は今回の発表によってやはり津波想定が大きくなるっていうのは、情報提供があったわけですね。ある地区では、堤防のかさ上げだったり、もう何か出てるところも、仙台市だったかと思うんですけども、かさ上げをしたらどうかというような部分も出てきてます。それと、あと1.5線堤も、あれは土だけなので、そういった部分で1種、2種っていう方もしくはあと笠野なんかの方々一番近いのかな、あの辺だとね。そうすると、今ある施設を使ってかさ上げの支援で、支援だったり、逃げる支援だったりですね、そういった部分は考えられないかということなんですけど。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどからですね、前質問者のときも言いましたが、まだ、シミュレーションが出されたばかりで、あのシミュレーションを見ると本当にやりたいことっていうか、やんなくてはいけないこといっぱいあるんですけど、何せやっぱり先立つものといいますか、そういう部分がありまして、国とか県がどこまでそれを見てくれるかといいますかね、どういう形で今回、どういう意味でああいう発表をしたのかということもありまして、各自治体にすれば私たちにすれば、私も含めて被災者ですので、やっぱり誰もが安心できるような、そういうふうな対応っていうのはやりたいのはやまやまなんですけど、これから慌てずですね、思いつきでこうぼつぼつではなくてきちっとした形で、見直しの中身をちゃんと精査してつくって、それで県なり国に要望なりなんなりを出して、やっぱりいきたいというふうには考えております。このままで、いいとは思っていませんので。

11番（菊地康彦君）はい、議長。町長のお考えを聞いて、一安心したというところもあります。本心から言えばね、移転してあげたいなど、お金さえあれば本当にね、移転促進で安心なところにその方々を出したいという思いではありますけど、いかんせんさっき言ったとおり、お金がという部分もありますので、町である基金だったり、そういったものを有効にですね、今後我々も、検討材料としてそういう部分に活用できればなというふうに思います。

最後になりますけれども、町長の座右の銘、温故知新ということで紹介がありました。古いこと、昔のことを研究してそこから新しい知識や道理を見つけ出すこと。古きをたずねて新しきを知ると、これはすばらしいことだと思います。私も野球に例えて大変申し訳ないんですけども、攻撃は最大の守り、守りは最大の攻撃ともあります。また、固定観念は悪、先入観は罪。知識は多いほどいい、知らないより知っていたほうがずっといい。けれども、固定観念と先入観は百害あって一利なし。少しでもいいと思ったものは何でも試してみる。一方、自分に合わないと思ったら、よいとされていることであっても受け入れないなど多くの先人たちが残した教えや言葉があります。どうか多くの言葉や声に耳を傾けて、山元町を守る町長の施策に期待して、私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）11番菊地康彦君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は14時20分、2時20分再開とします。
暫時休憩。

午後 2時10分 休憩

午後 2時20分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）5番渡邊千恵美君の質問を許します。渡邊千恵美君、登壇願います。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。5番渡邊千恵美です。令和4年第2回山元町議会定例会におきまして、一般質問をいたします。

まず初めに、改めまして橋元伸一町長、ご当選、誠におめでとうございます。

橋元町政が誕生し初となる議会定例会に当たり、町民が大きく期待していること、また伺いたいこと、要望などを、その中から大綱2件、細目3件からなる質問をいたします。

町長要旨の中にありましたように、SDGs持続可能な開発目標を掲げる町長の公約の中に、誰一人取り残さない、町民が主人公の町山元町を実現するため、町を愛する気持ちと自ら立てた志を力に、職員共々課題の解決に知恵を出し合い、着実に事業を進めてまいりますとありました。それに、大変私は共鳴いたしました。また、一方では、町長はこのたびの選挙活動を通じて、町民の皆様の声を町政にしっかりと反映させるために、町政を刷新することを約束しますとも言っておられました。

そこで、大綱1件目、子育て支援及び移住定住促進対策についてです。本町は震災後、特に、子育てするなら山元町、住むならやっぱり山元町のキャッチフレーズの下、様々な我が町独自の子育て支援や、移住定住促進対策を講じてまいりました。今後も、これまで実施してきた子育て支援や、移住定住促進対策事業を継続する考えなのか、それとも全て刷新する考えなのか伺います。

次に、こどもセンターについてです。

ア、ゼロ歳から18歳までの子供と保護者が、いつでも気軽に足を運び交流のできる拠点として、さらなる整備が必要だと考えていますが、町長の考えを伺います。

イとして、児童館は中高生の来館が皆無と言われますが、その対策について伺います。

ウとして、一時保育の場の提供は、いつまで継続できるのか、継続するのか伺います。

大綱2件目といたしまして、町長の政治姿勢等について伺います。基本的な政治姿勢についてです。

アといたしまして、我が国では政党政治が行われていますが、地方自治体である町のリーダーとして、また政治家として求められる大事な姿勢、視座を伺います。

イとして、これからの町政運営の抱負を伺います。

以上が、大綱2件、細目3件からなる、私の一般質問です。町長からの回答を求めます。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、子育て支援策及び移住定住促進対策についての1点目、子育て支援と移住

定住促進対策の今後の考えについてですが、子育て支援策については、一例を挙げますとハード面ではなないろ保育園開設認可による待機児童対策、ソフト面では出産お祝い育児チケットの配布など、ハード、ソフトの両面からきめ細やかな支援事業を実施しております。また、移住定住促進対策については、新婚子育て世帯により重点を置いた移住定住支援補助金を、これまで多くの方々にご活用いただいたことにより、町の最重要課題である少子高齢化や、これまでのアンバランスな年齢構成などが多少なりとも改善されているものと認識しております。

町といたしましては、今後、さらなる支援策として、小中学校給食費の無償化など子育て世帯の経済的負担軽減が図られるよう、今年度作成予定の中期財政見通し等を踏まえ、実施の可能性に向けて総合的に検討するとともに、これまでの事業の取組が着実に成果を上げていることから、今後も各種支援制度の周知を図り、継続して子育て支援及び移住定住促進事業に取り組んでまいります。

次に、2点目、こどもセンターについてのうち、交流できる拠点としてのさらなる整備についてですが、こどもセンターは、児童館、子育て支援センター、山下第二小学校放課後児童クラブの3つの機能を兼ね備えた複合施設であり、月曜日から土曜日までが開館日となっております。児童館は、18歳未満の全ての子供を対象とする施設ではありますが、現在の施設利用としては、乳幼児とその保護者、小学生が中心となる活動が多く、昨年度は延べ3,800人の方にご利用いただいている状況であります。今後は、センター利用者や活動しているNPO等の要望を伺いながら、こどもセンターまつりなどを通じた地域交流事業の推進や、さらなる利用の周知に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、中高生の来館対策についてですけれども、現在の児童館においては閉館時間や放課後児童クラブ活動との共用等の兼ね合いから、中高生が使用するための施設としてのコンセプトが課題となっております。中高生においては、近隣のひだまりホールを活用し、勉強している姿も多く見られるため、今後中高生の要望を踏まえ、近隣市町の取組状況を参考にしつつ、児童館として果たせる役割について検討してまいります。

次に、一時保育の場の提供についてですが、一時預かり保育は保護者が傷病や冠婚葬祭等の理由により一時的に児童を預かる事業ですが、つばめの杜保育所においては、入所希望児童の利用を優先するため、応急的にこどもセンター内の一室を利用しており、こどもセンターの本来の利用方法ではないことは認識しております。

町といたしましては、今後の保育所に入所を希望する児童想定人数を見据え、町全体の施設間入所調整を図るなど、これらの問題解消に向けて鋭意取り組んでまいります。

次に、大綱第2、町長の政治姿勢等についての1点目、基本的な政治姿勢等についてのうち、国で行われている政党政治に対し、町のリーダー、政治家としての求められる姿勢、視座についてですが、確かに国はもとより県や政令市など、一定以上の規模を有する自治体では、政党による政策議論を踏まえた行政運営がなされているものと認識しております。一方、本町のような小規模な基礎自治体においては、町民、議会、行政が町の将来像について認識を共有し、一体となってまちづくりに取り組むことが重要であると考えております。

私といたしましては、政党にはこだわらず、町民や議会との対話及び協力、信頼関係の構築に努め、町民の皆様の声を町政にしっかりと反映させることに配意してまいりた

いと考えております。そしてそれこそが、町のリーダーとして今回の選挙において、ご支援をいただいた多くの皆様から求められ、ご期待をいただいていることであると受け止めておりますので、こうした姿勢や視点を大切にしながら、日々町政運営に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、これからの町政運営の抱負についてですが、私は我が町山元町を議会や町民の皆様とともに、均衡ある形で発展させていくため、公約でもある5つの柱をこれからの町政運営に反映してまいります。

1つ目の柱は、喫緊の課題は、パークゴルフ場の建設ではなく、豪雨水害対策に取り組むことであります。毎年繰り返し発生する風水害により、町内各所で冠水には見舞われている状態、状況等を鑑みますと、町の最重要課題として取り組むべきは、大規模なスポーツレクリエーション複合施設の建設ではなく、町民の安心安全の確保であると考えております。

2つ目の柱は、子育て世帯への継続的な支援であります。町内の小学校再編については、地元小学校を残してほしいという声、当事者である子供たちのことなどを考え、熟慮する時間をいただきたいと考えております。また、小中学校等の給食費の無償化の在り方や、保育所再建を含めた保育事業の在り方については、必要に応じて見直し、子供たちが伸び伸びと楽しく過ごせる環境づくりに努めてまいります。

3つ目の柱は、誰もが安心して暮らせる町の実現に向けた福祉政策の推進であります。高齢者、障害者施策については事業内容を検証し現状を確認した上で、関係機関や団体等と協議しながら、改善に取り組んでまいります。また、町民のさらなる福祉の向上と健康増進を図るため、町民バスぐるりん号等の運行見直しや、町民健診等の無料化の継続、介護保険料の抑制にも取り組んでまいります。

4つ目の柱は、町全体の豊かな復興であります。新市街地だけでなく、町全体が豊かに発展できるよう津波防災区域の見直し等も考慮し、バランスの取れたまちづくりに取り組んでまいります。

5つ目の柱は、職員とともに町民目線で進める公平で健全な町政運営であります。円滑な事務執行が進められるよう町民はもとより、町職員との意思疎通を重視するとともに、公共施設の維持管理費の見直しに取り組むなど、身の丈に合った健全な財政運営に努めてまいります。

以上、公約に掲げた5つの柱については、全て同時に推進、実現できるわけではありませんが、町民が希望を持ち、笑顔になれるまちづくりへの強い思いの下に、公約全ての具現化を目指して、一つ一つ確実に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）5番渡邊千恵美君の再質問を許します。5番渡邊千恵美君。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。ただいま、町長からご回答いただきまして、まず1点目、町長からの子育て支援策及び移住定住促進対策の回答をいただき、私はとても安堵いたしました。私が初めて議員になって一般質問をしたのは給食費の無償化ということで、そういった質問させていただいたときがありまして、そのときはですね、なぜそういった質問だったかということをお思い出してみましたら、給食費がなかなか回収できなかったということと、先生たちのそういった負担がね、すごく多かったってことも認識しておりましたし、その回収できる子供、時間帯で子供たちの関わる時間ももっとあったので

はないかということの観点、そして、そういった無償化にすることによって、地産地消っていいですか、山元町でそういったところの作物とかを給食のところに使えないかどうかということも、そういったことでもあり、給食費の無償化を訴えた次第でございます。

そしてまた、2つ目、町長の思う子育て世帯の経済的負担ですか。そういったのがやはりさらに軽減できたらなという思いで、一般質問させていただいた経緯がありますけれども、そのときの回答は、4、000万ぐらいかかるということで、それをまあ大変だということで町のそういった財政負担は大丈夫かという、そういった懸念もあった、ありますし、今でもそういったことを言われている方もありますが、ぜひ実施可能に向けて検討していただきたいと思っております。

町長、もう一度確認させていただきますが、子育て支援策及び移住定住促進事業は継続するというので、その回答でよろしいでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどお答えしたとおりであります。移住定住促進事業に関しましては、今までここ数年ですね、年間約9、000万ぐらいの費用がかかっていますが、それ以上の効果が、横ばいということでここ数年続いていますので、これは継続していこうというふうに思っております。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。確認できまして、はい。そしてですね、転入実績は何と274世帯、そして、757人ということで聞いておりまして、さらなる各種支援政策の周知を望みたいと思います。

では、次ですけれどもこどもセンターについてですね、ア、イ、ウ一括で再質問させていただきますが、コロナ感染症の終息されない中ではありますが、私はこどもセンターが交流拠点としてさらなる整備が必要と考えております。そこで一般質問に取り上げたわけですけれども、こどもセンターであるなら、山元町全ての子供たちが一度は気軽に足を運んでほしいという思っておりますし、いまだ行っていない児童生徒がいるということに、私は驚きましたというか、周知されていないんだということ、この一般質問したわけなんですけれども、児童館の機能も兼ね備えた施設であるならば、世代間交流できる環境をつくってあげるべきと私は思っておりますが、町長の意見をお聞かせ願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。あそこの児童館のですね、そのコンセプトといいますか、意義からしますと、今議員が言ったようにですね、18歳までの方たちが利用できるというふうになってますので、みんながそれなりに使えるような工夫をするということは、必要だというふうには思います。ただ、先ほども回答に言いましたようにですね、今は待機児童対策のほうに力が入ってまして、150人のところにやっぱり毎年ね、少し多かったり、いろいろありますので、あとはあそこを放課後児童クラブとか、小さい子供たちが使うような施設、3つの複合的な部分になってまして、なかなかその中学生以上の子供たちが、ちょっとやっぱり使いにくい状況になっているのかなとは思っています。

ただ、それをですね、それでいいというふうには思っているわけではなくて、毎回こちらでもいろいろ工夫、考えてはいるんですけれども、なかなかその解消がされていないという部分に関しては、そのとおりだと思いますので、今後もですね、そういう部分に関しては、前向きにいろいろ検討を重ねて何とかできるように、今のところはですね、先ほども言ったように、ひだまりホールなんかを子供たちが使っていて、あ

ちらのほうでね、今の山元町の子供たちすごいですね、勉強してますね。皆さんあそこに来て、その光景を見て私もすごく感心させられますけども、そういう形で使っているの、ちょっと近隣ですね、みんなのニーズとあと近隣のいろいろな対応の部分を見て、それで今後も考えていきたいと思います。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。私もその、そこの認識っていいですか、私もひだまりホールとかに行くときに随分と活用されてるなということで、すごく驚いておりますけれども、子育て支援センターはですね、保育士になる方とか、やはり気軽に子供たちと触れ合いたいという声も聞こえてきまして、保育士、これから希望を持って子育てのことを勉強する上で、そういった交流という場を設けて、気軽に行ける場として提供できたらなというこの思いで、こういった質問させていただいております。

提案ですけれども、今、こどもセンターということで、そこを認識されておりますけれども、世代交流センターとかということの位置づけをすれば、施設名称を改めるなどしてですね、周知を図ってもいいのではないかなということをおもいますが、その辺どうでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。そうですね、なかなかこどもセンターという名前だと、18歳まで使えるといってもですね、多分中学生、高校生は子供だと思っていないかもしれませんので、はい、そういうふうな案もあるかとは思いますが、なかなかすぐには言えませんので、一つの提案としてお伺いしておきたいと思います。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。回答していただいたとおりですね、やはりセンター利用者の活動をしているNPO法人の方々と、要望とか伺ったりとかですね、また大河原ですと世代間交流いきいきプラザという施設の名称としまして、そういったことで交流人口をふやしたりとか、市民の方々に位置づけされているということも伺っております。なので、ぜひ視察とか行けたらなということも思いますけれども、山元町の未来の子供たちのためにですね、たくさんの人々の交流が持てる、そういった拠点が私は必要だと思っていますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

では、次に入りたいと思います。再質問の大綱2となりますけれども、町長の政治姿勢等についての再質問になります。

町長の回答の中に、政党にはこだわらず町民や議会との対話及び協力、信頼関係の構築に努め、町民の皆様の声を町政にしっかりと反映させると言われました。私は、向き合って対話するその町長の姿勢っていいですか、そういったのがすばらしいなってすごく感銘を受けておりますけれども、一方でですね、他の地域の方々からなんですけれども、教えていただいて、町長選のときにSNSで私も見ましたけれども、革新政党と政策協定を締結したとありました。それは事実でしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。この場ですね、そういう、何ていうんですかね、その一部のね、ことに対して、政党に対してのことに対して私が発言することが適当なのかどうかということもありますけれども、私としてはそういうことは一切ありませんので、それだけは申し伝えておきます。

議 長（岩佐哲也君）静粛に。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。今後の政党、運営に当たり、かじ取りされる町長の政治姿勢が大きく山元町の未来に関わることを思い、まあ決死の質問でしたが、今確認……。

議 長（岩佐哲也君）静粛に願います。今、質問してるところです。

5番（渡邊千恵美君）確認でき、確認できました。町長は、政権政党自民党の党员、私もですけども、自民党の党员であり、対話する中でも政治家として曲げることのできない信念、持論は持ち合わせていると思いますが、改めて見解を伺います。っていうことで、そういった対談の中でもですね、曲げることない信念とか持ち合わせているかどうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私が言ったのは、先ほども言いましたが、政党にはこだわらず、結局その政党政治をやっているのは、国レベルとかそういうところだと思います。こういう末端の町です、政党がどうのこうのではなくて、町のため、町民の、一番は町民のためですね、町民のためになることを一生懸命応援してくれる方は、私は、別に誰でも。ですから、最初からこの方が何党だとか、どういう人だとか、そういうことは一切気にしておりません。最初からそれを確認してお付き合いしたとか、応援していただいているわけでもありませんし、私としては、とにかくみんな一緒です。政党とか、あれにはかかわらず、はい、住民のためによいことをやろうとしている私を応援してくれる方でしたら、全て受け入れて応援していただくというふうな形で進めております。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。回答、確認できたので、この話、この質問は以上で終わりしたいと思います。

イとして、これからの町政運営の抱負を伺ったわけですが、再質問その中から、再質問の中から3つですね。5つの柱から3つ質問させていただきます。

1つの柱、豪雨対策の件ですが、具体的に町長が描く試案、先ほど同僚議員に、豪雨水害対策の件で回答をされておりましたけれども、私もこの豪雨水害対策の件で、山下大沢川、水門に土のうが積まれているわけなんですけれどもいつも大雨が降ると決壊してしまって、先ほど同僚議員も言いましたように、山下、旧山下町のほうに洪水、川のように流れていっているということで、その対策をやはり早急に、なかなか難しい案件だと思いますけれども、早急に対応しなければということで、まず応急手当て等するわけなんですけれども、そこに黒い土のうが水門のところに、土のうが積まれているわけなんですけれども、今の劣化しつつあるっていうか、たくさんこう積まれているまして、劣化しているわけなんですけれども、その土のうの、何ていうんでしょうか。たくさんこの土のうの倉庫とかですね、何かそういった建物に保管する場所とか、また各地域の集会場のところに土のうをもっとたくさんこう保管するという、そういったことの確認ですか、もう一度しなくてはならないのではないかなと思っておりますが、その辺りはどのようにお考えですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどの前質問者の議員の方にもお答えしましたが、坂元、山下両地区のですね、水害、豪雨のときの水害は私も何度か見てますし、それを何とかしなくてはいけないというふうな思いから、私の公約にも入れさせていただきました。ですから、そこに向けて、これまでも町といたしましては、それなりの対応はしてきたんですが、さらにそれ以上のものが、雨が降ったりですね、災害が起きてしまうということもありますので、ここはしっかりとした形での対応をやっば考えていかなきゃいけないというふうに認識はしております。それに関しては、先ほどお答えしたとおりで、今後その部分を、重点的に見てやっていくということでもあります。それで、土のうの関係はですね、やはりその危機管理の部分で、今までですと消防の方に手伝ってもらったりね、そういう氾濫する場所が分かっていたりすると、土のう作って近くに置いてもらったり、いろいろあったんですけども、確かにそのような部分に関しては、その地域

にちょっと任せてる部分もあったりするのかもしれませんが、もう1回きちっと、こちらのほうでも確認を取って、何かのときにはすぐ対応できるようにという、多分議員の心配からの質問だと思いますので、その場になって慌てないような対応を取っていくようにしたいと思います。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。そのように進めていただけるよう期待していきたいとします。

2つ目の柱の子育て世帯への継続的な支援ですけれども、町民と、そうですね、小学校の問題にしても、給食のことにしても、いろいろありますけれども、膝を交えて本当にこう、懇談会ですか、地区懇談会みたいな形で町長のそういった公約の中に入っていることを、町民とともに膝を交えて意見を聴くっていうのもどうかなと思いました。はい、その辺りは、どうでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。私、住民の声を聴いて、町民に寄り添ってという言葉を使っていますが、決してそれ特別なことではなくて、私は当たり前のことだと、やはりみんなの声を聴いて、議会も含めてですよ。皆さんの声を聴いて、それでやっぱり町政を進めていくのは当たり前だと思いますので、もしそういう懇談でも何でもあれば、声をかけていただければそこにはお伺いしたいとは思いますので、そういうことがあれば声がかけていただければと思います。はい。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。たくさんの方々の声を地区の方々から、町長と膝を交えて懇談できるような、そういった声が聴けるとしますので、皆さんにお伝えしたりとか、そういったことで、周知できたらなと思います。

3つの柱の中からですね、もう最後となりますけれども、特に障害者施策の中なんですけれども、今、多く聞かれるのがグループホームなどの施設ということで上がってきておまして、そのことで身近にそういったことを、考えはどうなっているか、町長、お聞きしたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。障害者の方たちに関しての、障害者福祉に関して、なかなかやっぱりその手が回らないっていう表現おかしいですね、今までなかなかそこまで、皆さんが満足いくような、多分、ところまでいってないんだと思います。それは私も、町長になる前から、ちょっとやっぱり聞こえてきていますので、その辺の部分もですね、各事業者の方とか、いろんな方面の方の考え方とか意見を聴きながら、町としてもその部分は今よりは、本当に少しずつでもいいので前に進みたいという気持ちはあります。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。障害を持つ親御さんですか、高齢にもなっておられ、大変こう厳しい状況の中にあるということをお聞かせておられますので、そういった前向きな姿勢をもっと大事にして、全体で知恵を出し合いながら、進めていけたらなということをお聞かせておられます。

以上、5つの柱そして、政治姿勢などをお伺いしたわけですが、この、先人から守り受け継がれてきたこの山元町、この美しい山元町、さらに持続可能な町にするため、橋元町長を中心として知恵を出し合い、誰もが笑顔輝く町になることを期待申し上げながら、私の一般質問とさせていただきます。

議 長（岩佐哲也君）5番渡邊千恵美君の質問を終わります。

議 長（岩佐哲也君）続きまして、12番高橋建夫君の質問を許します。高橋建夫君、登壇願いま

す。

12番（高橋建夫君）はい、議長。12番高橋建夫です。令和4年第2回議会山元町議会定例会において、一般質問を行います。

その前に、大震災を挟み、本町では人口減少、少子高齢化がいや応なしに進み、大きな岐路に立たされております。このたび、第9代山元町長に就任された橋元町長には、町を牽引するリーダーとして今後の活躍を期待申し上げつつ、人の上に立つ者としてこれまで以上に自分の立場を踏まえた責任が求められます。そうした観点から、新町長の公約等について、大綱1点、細目6点について、所見を伺います。

大綱1、町長の公約等について。

創造的復興完遂を目前に控えた段階に就任された町長の公約には、新市街地への一極集中から脱却して、町全体を豊かに発展させる必要性や、町政を刷新して福祉を充実することがうたわれております。しかし、誰しも経験したことの無い未曾有の災害からの復旧復興は、人口減少、少子高齢化社会の到来と、震災前からの諸課題解決も踏まえ、長期にわたる都市計画的発想を大事にしたまちづくりが肝要であり、手順と段階に応じた優先事項をしっかりと見極めた取組が求められます。

1番目、町政推進のバイブルである第6次山元町総合計画は、震災後に策定された第5次山元町総合計画を兼ねた山元町震災復興計画を経て見直しが行われ、今年度で計画年間10年の約半分となる6年、4年目を迎えますが、町政刷新の立場から総合計画の見直しに取り組む考えがあるのか所見を伺います。

2番目、教育委員会が2度にわたり町民代表の声を集約して方針を決めた小学校再編に関して、統廃合計画は改めて検討するとしたが、教育に関する教育委員会に対して、町長部局の立場をわきまえた考えなのかお伺いします。

3番目、宮城病院への包括支援センター外部委託の見直しや、坂元地区への保育所再建、危機管理部署整備を掲げておりますが、町行政が直接する行う業務範囲をどのように捉えているのか。危機管理部署の評価は別にしても、全ては職員定数や、人件費と密接な関係を有しており、安易に取り組むべきではないと考えるが、見解をお伺いします。

また、救急医療や小児健診をはじめ、包括支援センターや事業所内保育事業等で、多くの協力をいただいている宮城病院の持続的な存続との関係を、どのように考えているか伺います。

4番目、パークゴルフ場を核としたスポーツレクリエーション複合施設の基本計画が、策定され、町として最終的な方向性を判断することが求められているが、民間活力を取り入れた大規模な施策整備案は現実性に欠け、パークゴルフ場を核に、健康増進、交流や触れ合い機能を付加した整備案が現実であり、身の丈にあったものと思料される。多くのパークゴルフ愛好者や町民からの陳情の重みや、コミュニティスポーツであるパークゴルフを活用した地域活性化を踏まえ、賢明な判断をすべきと考えるが、見解をお伺いしたい。

5番目、公共工事の入札検証に取り組むとしているが、何を検証し、何に取り組むのか具体的に示されたい。また、地元企業のみだけを優遇するための指名基準等の変更は、町の裁量権の逸脱、濫用には当たらないかをお伺いします。

町の活性化、6番目、町の活性化、人口減少施策に働く場、雇用の捻出が重要政策と思うが、公約に地場産業育成の課題解決に向けてネットワークを構築とあるが、具体的

な考え、具体的な見解と企業誘致についての取組についてお伺いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。高橋建夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町長の公約等についての1点目、第6次山元町総合計画の見直しについてですが、第6次山元町総合計画については令和元年12月に策定し、今年度で4年目を迎えますが、策定に当たっては山元町総合計画審議会を経て、パブリックコメントを実施し、議会でご可決を賜りました町にとって最上位に位置する最も重要な計画であると認識しております。

私は、このたび選挙活動を通じて、町民が希望を持ち笑顔になれるまちづくりを達成するため、町民の皆様の声をしっかりと反映し、町政を刷新することを有権者の皆様にお約束し、均衡ある形で町を発展させていくための選挙公約を掲げたところであります。私の掲げた選挙公約と、第6次総合計画の基本構想等で大きなそごがあるとは感じておりませんので、計画自体の見直しは行わず、むしろ実施の段階で取り組むべき施策の優先順位を見極め、公約全ての具現化を着実に目指してまいりたいと考えております。

次に2点目、小学校再編に関し、町長部局の立場をわきまえた考えなのかについてですが、町長部局と教育委員会との関係は、教育委員会は町長部局から独立した地位、権限を与えられた執行機関であるとともに、政治的中立性の確保等が求められた立場であることは、十分に承知しているところであります。その一方で、教育現場が抱える諸課題に対し、町長部局と教育委員会部局が連携し、迅速にその解決に当たれるよう総合教育会議の設置等を義務づけた改正地方教育行政法が、平成27年度に施行されていることも承知しております。

伊藤貞悦議員のご質問にお答えしたとおり、伝統ある各小学校については子供たちの教育の場であると同時に、地域住民の心のよりどころであることから、1校への再編計画に関し保護者や地域住民がどう考えているのかなどを理解することは、町長として当然の責務であります。教育委員会制度が変わったことなどを踏まえ、これまで取組を進めてきた教育委員会と共通理解を図りながら、小学校の再編という大変責任の重い最終判断を行うためにお時間を頂戴したというのが、私の考えになります。

次に3点目、宮城病院への包括支援センター外部委託の見直し、坂元地区への保育所再編、危機管理部署整備など町行政が直接行う業務範囲についてですが、行政改革の推進のための新たな指針では、行政の担うべき役割の重点化として、民間委託等の推進、指定管理者制度の活用等を検証し取り組むこととされ、行政の担うべき役割は重点化を進めるよう示されております。ご指摘のありました職員定数や人件費を含む町の財源等については、限りある経営資源であり、行政運営全てに関わるものと認識しております。新たな業務に従事する職員や財源の確保については、既存業務の見直しの中で、集約や縮小化などを図り、そこで生み出された財源等を、新たな業務に振り向けながら、限られた町の経営資源を有効に使い、新たな行政ニーズに対応してまいります。

また、公約に掲げた宮城病院への包括支援センター外部委託の見直しなどをはじめとする各業務の実施に当たっては、町の置かれた状況、業務内容や職員体制等を考慮し、優先順位を整理した上で、議会と建設的な議論を重ねながら、適切な政策判断をしてまいりたいと考えております。

次に、宮城病院の持続的な存続と関係についてですが、亘理郡内の地域医療の中核を

担う宮城病院は、本町のみならず近隣自治体にとってなくてはならない病院であります。これまでも、山元、亘理両町と宮城病院の相互協力協定により、各種事業の協力体制を築いてきた経緯もあることから、この良好な関係については今後も継続する必要がありますので、引き続き町民が安心して生活を送ることができるよう宮城病院とのさらなる関係強化を心がけてまいります。

次に4点目、スポーツレクリエーション複合施設の基本計画についてですが、町ではこれまでパークゴルフ場単体での整備から複合的な施設整備へと、大きく方針を転換し検討を進めてきており、昨年度において事業者を対象としたサウンディング調査や、概算事業費等の各種調査を実施し、今年3月、山元町スポーツレクリエーション複合施設整備基本計画として取りまとめたところであります。

この基本計画については、先月の議会全員協議会等において概要をご説明いたしましたが、想定した全てのケースにおいて将来にわたりプラスの収支が見込めず、整備段階からの民間活力の導入も難しいといった、非常に厳しい結果であったと受け止めたところであります。ご指摘のありましたケースも含め、今回取りまとめた計画については、それぞれのケースで多額の財源を要することが見込まれるほか、私の公約にも掲げております当整備事業における費用対効果及び事業の優先度等を再検証した上で、議員各位への丁寧なご説明を心がけながら、慎重に判断してまいりたいと考えております。

次に5点目、公共法人の入札検証について、何を検証し、何に取り組むのかについてですが、公共工事の入札については、透明性や競争性、公正性等を確保し、関連法令等に基づき、厳正に執行する必要があると認識しておりますが、一方で地域経済の循環をはじめ、地元企業の育成についても大切な視点であると考えております。また、入札制度の在り方については、落札率の状況や他自治体の傾向等を定期的に検証し、必要に応じて見直しは行うべきであると捉えております。

本町においては、昨年度からさらなる透明性や競争性などを確保することを目的に業者選定の基準を定め、その中で地域経済を支える地元業者に対する一定の配慮を試みたところでありますが、本選定基準については当然法令を厳守し、地元業者のみを優遇するようなご指摘の取扱いになっていないものと認識しております。

次に6点目、地場産業育成の課題解決に向けたネットワークの構築の具体的な見解と、企業誘致についてですが、町長に就任してからの1か月間、新浜地区において養豚場の整備を進めている太平洋ブリーディング株式会社や、同社の親会社であるプリマハム株式会社の訪問、さらにはここ数年の間に実施した各企業との意見交換を通じ、それぞれの企業の実情や抱える諸課題の把握に努めてまいりました。また、先月からは担当課において、町内で長きにわたり操業している企業や、規模拡大を計画する企業を訪問し、経営の実態や今後の展望、雇用情勢等について情報を交換しており、コロナ禍や原油高騰等の厳しい経営環境下においても、比較的順調に推移していると報告を受けており、安堵するところであります。

しかしながら、その一方では、人材確保の面において大変苦慮している実情も伺っており、企業の求人活動や町内求職者との雇用マッチングへの支援の必要性を再認識したところであります。

町では、平成18年度に企業誘致促進条例を制定し、各種優遇制度を設けることで、企業の立地を推進しておりますが、私自身、この1か月の取組を通じ、改めて企業の誘

致は一朝一夕には実現できないことを実感したところであります。今後におきましても、新たな企業の誘致を積極的に進めることはもちろんのこと、既存企業とのつながりを大切にすることで、関連企業誘致への波及効果も期待されますことから、引き続き定期的な企業訪問活動を通じ、信頼関係の構築を図るとともに、商工会や工業会等の経済団体との連携を密にし、産業界のネットワークや雇用の場の創出に努めてまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）　ここで、暫時休憩とします。再開は15時25分、3時25分再開とします。暫時休憩。

午後　3時14分　休　憩

午後　3時25分　再　開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）12番。高橋建夫君の再質問を許します。12番高橋建夫君。

12番（高橋建夫君）はい、議長。再質問をいたします。細目の1項目め、第6次山元町総合計画に関する件ですね。公約には、新市街地への一極集中から脱却して町全体を豊かに発展させる必要性を述べるイメージが、ちょっと強く受け止めたので質問しましたが、回答に第6次山元町総合計画は変えずに、均衡ある形で町を発展させていくということで理解しましたが、再確認いたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今おっしゃったとおりです。

12番（高橋建夫君）そうであれば、震災を契機として、被災された方の命となりわい、これを最優先し復興まちづくりを進めてきたコンパクトシティーそのものについては、否定をしているというわけではないですよ。その辺を伺っておきたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。コンパクトシティーのコンセプトに関しては、否定するものでは一切ありません。ただ、コンパクトシティーというの大きさを、皆さんそれぞれ多分サイズを、考えてると思います。半径が1キロなのか、2キロなのか、3キロなのか。そういうことをよく考えていただければと思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。では、町長の均衡ある豊かなまちづくりの次のステップなんですけども、3つのコンパクトシティーの、町民生活課で毎月出している世帯数とか人口ありますよね。あれをだっと合算してみると、3つで約、全体の約2割です。要は、8割の方が今、町長言わんとしてる、周りに8割の人口がいるというのはこれは事実です。ですから、いろんな方々のいろんな要望が今後も出てくるだろうと、私は思っています。

町長が今言われたように、地域おこしっていうのがやっぱりこれから必要なんだろうと。ただですね、現実を言うと、若い方がおられるところ、子供さんも多くおられるところ、そうでないところと、小さな町だけでも地域によっていろんな事情、課題を踏まえておるのも、ご承知のとおりだと思います。

ですから、私が言いたいのは、総花的に、皆さんに誤解を与えるとまずいんですけど、総花的なまちづくりっていうのは、これ予算とか何かからも含めても当然無理があるんだろうと。仮にですね、町内を南、中央、北ブロックに分けて、持続可能なおのおの町の魅力というか、有形、無形あるいは人材も含めた様々な資源、こういったものにし

て、転入してこられる方が増えてくるという、そういう目的を持ったまちづくりが、皆さん待ってるんでないのかなど。その辺を町長に期待したいんですけども、その辺の考え方は、同調していただけるのかどうかお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そうですね、あの結局3つの新市街地、それぞれの顔がありますね。それぞれのコンセプトで、あそこにつくって。前の町長さんは、よくこの町になかなかこの顔がないという表現をなんかしててね、悪い意味ではないんですけども。顔ができたわけですから、今度そこに手足つけて、体つけて、やっぱりこう一つのものにしていかなくてはいけないと思うんですけども、今、議員が言ったように、まずは被災者の生活再建、なりわいの再生ということで、イチゴハウス造ったりいろんなこともして、それは決して間違いではないと思います。ただ、これまでの10年間、震災復興ということで津波で被害を受けた沿岸部を中心に、新たな新市街地を中心にものを進めてきました。そうすると、その間、その周りにいる方たちは、その被災者のために、我慢でもないんですけども、この10年間ずっとね、被災者を助けるために陰で支えてくれた。これからも復興、一応復興期間って終わってますから、今度顔になる部分と、手足、つないでいかなきゃいけません。私はそういう意味で、町全体をと、決して山元町って私は大きい町だとは思っていません。もともとが小さな町だと思ってます。15分あれば通り過ぎてしまうような小さな町ですので、そこをうまくつないでいければと、それにはやっぱり皆さんの協力ももっと必要不可欠ですので、その辺はご協力をいただきたいというふうには思っています。ですから、どんどんこちらから、いろんな施策に関しては発信していきますので、それに対しての意見はどんどんいただきたいというふうに思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。より具体的には、最後の質問でちょっと触れさせていただきたいと思います。続いてですが、小学校の再編についてなんですけども、これまでの移住定住政策が功を奏して人口に歯止めがかかり、一時的に小学校に入る子供の数が増えるものの、現在の小学校の規模では、子育て中心に強い要望のある切磋琢磨やクラス替えが可能な教育環境には、程遠い現状ではないかと思われまます。地域における小学校の役割や位置づけは、先ほどの回答にもありましたように、これは理解しております。ここは、次代を担う子供たちをたくましく育てる環境を、少しでも早く実現することが我々の、大人の使命ではないかと私は思ってるんですけども、その辺について改めて町長、それから通告はしておりませんが、議長、関連性があるんで、教育長からも見解をお伺いしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この件に関しましては、教育委員会としては、やはり学校の主役は子供です、教育を受ける子供たちです。ですから、子供たちのことを第一に考えて、結論を出していただきます。それは、私もここにありますが、この再編検討報告書というものをしっかりと見させていただきました。いろんな方から、本当に賛否両論、いろんな意見が出てました。そういう中で出した結論だと思います。

今回も、教育委員の方たちともお話をさせていただきましたが、教育委員会としての考え方は変わりませんというのを、はっきり言われております。ただ、私の説明にも、回答にもあったようにですね、ただ学校を1つにすればいいとか、2つにすればいいという問題ではなくて、やはり今まであったものがなくなるというものは、今までその地域の核であり、よりどころになっていたものがなくなるわけですから、そうなること

だ単に学校だけではなくて、やはりまちづくりと連動してくるのではないかと、私は考えております。ですから、学校については、独立機関である教育委員会のほうで出していただいた指針、それは私も本当に重要なことだと思いますし、大事なことだと思っておりますので、ただそれに並行して今後のまちづくりも一緒に考えていかないと、なかなか地域の方々の理解というのは得られないのではないかと。

で、今回の震災復興10年間を私なりに振り返っても、やはり住民の同意をもらって進んだときと、なかなか得られないものを無理やり進めたときと、やはり最終的にはいいものができるのは同意をもらったときに進んだときだと。あと、やはりその早く進むのも、スタートが遅くても同意が得られれば、スピード速いと思います。同意が得られてないと、スタート早くても終わりも遅くなると、そういうこともありますので、やはりしっかりと行政側からの説明責任を果たして、皆さんとやはり、今思っていることを全部出してもらって、それで話をしながら今後の方向性ですね。言いましたけど、白紙に戻すわけではありませんので、そうやってお互いの意見を交換して、それでお互いに理解し合って進めたほうがいいというのが、私の考えでこのような形にしております。

以上。

議長（岩佐哲也君） 通告されてませんが、1回だけ認めたいと思いますが、よろしければ教育長、よろしければ1回だけで認めます。教育長菊池卓郎君。

教育長（菊池卓郎君） はい、議長。小学校の再編につきましては、議員が最初にお話しされたこと、それから町長が今答弁したことで、大体今の状況がほとんど言い尽くされてるとか、言われているかなというふうに思います。基本的に、教育委員会としては、平成29年、30年に、小中学校の再編の方針をですね、検討しまして、その後平成30年の12月に、教育委員会として正式に方針を決めました。で、そのうちの中学校については再編が終わって、残すは小学校ということになってるんですが、そのことについて基本的に平成30年からおよそ10年後を目途に再編をすべきという、その教育委員会、教育委員個人個人の考えとしても、基本的にはそれは変わっておりません。

そういう中に、町長がですね、新たに來られて、先日の総合教育会議で町長の考えと、それから教育委員の考えとの調整、意見調整をしたわけですがけれども、先ほどお話あったように、基本的には方針は変わるものではないと、機関として決定しておりますので、機関としてそれを取り消せば別ですがけれども、今現段階では決定しておりますので、その方針に沿ってまず進めるべき。ただし、その小学校の再編のことが、教育という観点だけでなくまちづくりにも関わるだろうと。そのまちづくりを担うのは町長でありますので、町長の考えも教育委員としては受け止めざるを得ないと。ですから、そこどころがうまく、今の段階で協議調整がすっかり終わってるわけでないんですけれども、今後に向けてどのように進めていけばいいかということを通理理解しながら、基本的に小学校再編のことを考えていく、進めていくということであります。

以上です。

12番（高橋建夫君） はい、議長。両者の考えは理解しました。それで、現実的には町長部局と教育委員会ということになると、総合教育会議が中心の会議ですから、そちらでこれまでの経緯を町長なりに、釈迦に説法ですけども、検証し把握して、早めに判断をしていただきたいというふうに思います。この件については終わります。

次に、3番目、宮城病院の持続的な存続、これは町にとって私は死活問題であると思っております。独立行政法人病院機構の1施設ですけれども、宮城病院は全国的な統廃合の流れの中で貴重な存在であると、常々思っております。したがって、本町と亶理町の対応が大きな鍵を握ることから、三者協定を締結しているというふうに、私は思っております。町では、これまで検査団体に業務委託していたもので、宮城病院が受入れ可能な業務については極力お願いして、この包括支援センター委託もその一環であるというふうに、私は理解しています。町が直接的に対応する必要のない業務については、可能な限り外部に委託すべきというふうに思っていますが、その辺は町長、どうお考えがありますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その外部委託するかしないかという部分は、私もですね、きちっとものを、その部分をですね、見極めないといけないと。やはり行政がやらなければいけないことと、あとやはり担わなくてはいけないこと、あと民間でやっていただけること。ただ、民間でやっていただく場合に一番気をつけなくてはいけないことは、やはり住民サービスが絶対低下してはならない。民間に移ったことによって住民サービスが低下するということは、絶対避けなければならない。そのためには、それが無いのであれば、ある一定の業務委託っていうのは必要なんだから、それは私も思います。それは中身によって行政側が判断をして、それで進めるべきなのかなと、そういうふうに思っております。

12番（高橋建夫君）はい、議長。その辺の庁舎内のね、関係っちゅうのは丁寧に回答にございました。そして私は6月1日現在の庁舎内の職員数、これちょうど200人、町長、特別職含めてね、去年の3月には220人。今200人なんだけども、派遣職員の方もおられる。いずれ、お帰りになられるわけですよ。何を言いたいかというと、行政改革のときに170人体制を目指した経緯がありますよね。今200人なんだけども、その当時の再任用とか、そういうのなかったはずですから、そういうものをいろいろこう平らに並べていくと、実質庁舎内の中身は行政改革あたりと同じぐらいの職員数に近づいてるんでないのかなと。そうすると、震災以降、膨大な計画ですね、最初に示されたのが46個か。あと絞って行って30個とか、そういうのがまだ続いてリビジョンを起こしてるわけですよ。あるいは、福祉課なんかはこれからもつくんなきゃなんないという中の多忙さというのは非常に大変だろうと。だからその辺を加味した外部委託ということも、当然釈迦に説法ですけども、思ってるのかなという回答で思ったんですが、そのとおりですかね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、議員の質問にあったことも含まれております。先ほどの菊地康彦議員の質問にもありました保育所とかね、やはりそのときそのときで、やはりその人のかかるところ、かけなくてはならないところ、いろいろあります。で、今回の津波シミュレーションもあるし、あとはその最近の自然環境の変化で災害が多くなってきてます。私が前から言っている、その危機管理に関する部署だったり、そういうことも含めて、やはりその人員配置。これまで10年間は、本当に多分この人数でよくやったなあというぐらいの仕事をしてきたんだと思います。そういうこともありますので、いろんなことを見極めた中で、そこの委託する、しないは決めていかななくてはならないのかなというふうには思います。

ただ、先ほど言ったように、それをする場合には、委託する場合もただで委託するわ

けではありませんので、そういうふうな部分を考えながら、それでとにかくその住民サービスの低下には絶対つながらないように、皆さんが懸念するのは多分そこだと思う。民間に委託することで、どうしても住民サービスの低下につながるのではないかという懸念がどっかにあって、そういう部分が出てくるんだと思いますので、そのところはしっかりと見極めてやっていきたいと思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。この件に関してもう1点なんですが、宮城病院のクリーンキャンペーンでの、病院の周りを環境整備するという活動のときにですね、院長の挨拶の中で、今回この包括支援センターを医療機関で引き受けるというのはまれであって誇りに思うと、学会のあるたびに私は積極的にPRしていますということ、言葉が耳から離れないんですけれども、要はその信頼関係を、今、町長がおっしゃるように、慎重に進めてほしいということです。

では、次の再質問に移ります。4番目、パークゴルフ場を核としたスポレク複合施設、この件です。6月4日のある朝刊の記者手帳っていうんですか、の欄に、複合施設の整備計画に関し町長は、多額の財源を要する、他の事業との優先順位を見極めるなど検証が必要と、回答にもあるような、新聞に掲載されていました。また、一方でですね、担当の常任委員会では、この基本計画をこれから執行部、当然町長中心にね、執行部内で絞り込みを行っていくという説明を受けております。

いずれにしても、優先順位は別にしてもね、結論は出さなくてはならないと、いずれはね、そう思うんです。示された4つのケースのうち一番皆さんが期待外れだったのは、民間活力が期待できなかったというのが一番やっぱり大きい。したがって、身の丈に合ったものということで質問をしたわけなんですけれども、これだからこれっていう意味じゃなくて、今後町長が検討していくときの一つの参考として、私、伺ってもらえばいいのかなと思ってたのは、あのケース1、2、3、4つとありますね。4つうちうちのは、約12億、散策路とか展望台とかつけた。あの辺の中身を、具体的に言うと、計算しやすいようにということもあるんですけども、約、仮に10億と仮定すると、その財源のうちのは多分は、過疎債で7割償還ですから、持ち出しが3億ということになりますよね。用地代も含めて現在の土地の特別会計っていうか、基金ありますよね。具体的には土地開発基金、これは2億幾らっていうのはあれですけども、あと地域振興整備基金、合わせて3億ぐらいなる、ちょうどなるんですよ。こういったものも一つ参考にして、赤字になんないっていうのを前提にした形ですよ。費用はシミュレーションされてますから、事業の後は組み立て方でどこまで絞っていくかと。そういう形で、健康問題の解決とか医療の削減、生きがい、触れ合い、にぎわい、それから活力創出、雇用創出、こういった多方面からの費用面のカバーというのは不可能ではないのではないかなと。

したがって、町長を先頭に今後執行部で詰めていく場合に、一つの考え方として、例題として乗っけて、それで絞り込んでいって可能性があるのかどうかということも、検討していただければどうかなと思ったんですが、その辺を、検討する可能性があるかどうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その間、検討する可能性といいますかね。やはり、お金をかけてやるものです。町のつくる、何ていうんですかね、そういうものに対しては、町がお金を出してでも住民のために残さなくてはいけないもの。あとはやはり、費用対効果を

考えてきちっと運営できるかどうかを確認してやらなくてはいけないもの。今回のシミュレーションを、シミュレーションというか、結果を見ますと、基本計画の中身を見ますと、まず真っ赤っかですね。さらに、毎年そこに対して、造る時点でお金をかけた上に毎年さらにそこに費用がかかるわけですよ。

そういうものが出てきたときにどう考えるか。毎年、そうやってお金をかけてでも残すべきものなのか。先ほど言った複合施設とパークゴルフ場。最初、パークゴルフ場で進んで、それが後になって複合施設を融合させるという形で、今回は複合施設とパークゴルフ場をセットにした形でのシミュレーションしてますけれども、まず私はもう民間が誰も乗ってこないということは、はっきり言って無理だということですから、経営としては。そこは、本当に重く受け止めなくてはいけないだと思います。すごく厳しい結果だったと、今回の結果に関しては思ってます。

ですから、これ以上の負担を、簡単な話、町のお金を出すということは住民の税金使うってことですから、住民に負担をさせていいのかっていう大きな部分があります。あとは先ほど議員がおっしゃったこの基金を使うと。基金イコール貯金ですよ。これもやっぱり住民のもんです。町のもんでなくて住民の財産です。それで、貯金なんていうのは、それで黒字が取れるのであれば、出した分、後で戻ってきますけれども、やはり貯金なんか使い始めたらすぐなくなりますんで、今このぐらいあるから大丈夫だなんて思ってたら大間違いだと、私は思っていますので、支出が出たときには、それに伴って歳入もちゃんと見込めないと、なかなか運営というのは厳しいのでないかなというのは、私の個人的な、今のところ考えです。ですから、今すぐここでどうのではないんですが、今後検討、本当にしっかりした検討をしなくてはいけないということだと思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。今の件に関しては、当然維持管理費も含めて後世に負担を残さないという前提で、今のような数字の組み方によってあるいは事業の組立て方を変えて、採算取れないかということを検討してくださいということですから、無理やりこれを押しつけてるわけではないですよ。そういう考え方も踏まえて判断をしてくださいということなので、誤解のないようにお願いしたいと思います。

じゃ、次の再質問に移ります。5番目。この質問はですね、最初に私は回答はしっかりいただいたんですけども、入札、契約制度に関わる新基準、設定概要というものを、たしか去年の8月頃でしたかね、見直した説明を受けました。その後に町内の業者に執行部のほうから説明をして、聞いたところによると特別問題はなかったということだったので、それ以外に何か、町長自体がもっと模索したいことがあったのかということで、質問したんですけども、ここの回答にあるような中身でしたら、その基準はね、が、いつまでもそれでいいというわけでないですから、他自治体との比較であったり、今おっしゃるように落札率だとか、その動きを見てそして、見直しをかけていくという歩み方で伺ったんですけども、そうした中でですね、一つ誤解があるとまずいんですけども、地元業者の指名基準の変更云々って言ったのは、これは確かに公約には載ってません。ですから、大綱には公約等と私は入れてるんですけども、5月の23日のある工事案件の質疑の中で、大きなジョブ？は小分けしてでも業者に、町の業者にね、案分できないのかみたいなことが意見としても出た記憶があったもんですから、これはあくまでも町長が言われるように、自分たちが法令に準じた形でつくった規定なり制度、そして基準、

これを重んじた中で町内の方を優先していくと。そういう引き上げていくっていうのは、私も考え方は同じなんですけれども、そういうことでよろしいですかね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そうですね、地元にはですね、これはあり得ないことだと思いますけれども、地元でそういう業者さんがいなくなったら、災害が起きたときに本当に困ると思うんですよ。何かあったときに一番先にすぐに飛び出してくるのは、地元業者さんたちです。ただ、法を犯してまで特別扱いしろということではなくてちゃんと、やっぱり規模の大きさで、どうしても大きいところにはかなわない部分ってあるんですね、小さいところは、うん。ですから、そういう部分を考慮して、ちゃんとこう平等にスタートラインに立てるようなシステムということ、私は思ってるんですけれども、特別扱いして仕事をさせろということではなくて、土俵にも上がれないような仕組みではなくて、土俵にちゃんと上がって競争できるような仕組みをつくれればいいのかというふうには思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。いや、町長のそういう思いがこの回答に本当は欲しかったんですけども、今後の検討事項ということでお願いしたいと思います。その点についてはですね、排水や道路の維持管理なんていうのも北部と南部に分けて、町内の業者だけで入札あるいは契約というような配慮だったり、あと町内に本社のあるところは優先的にとかっていう町の配慮は、十分に理解してるつもりです。今後とも、そういう基準を見ながら、検討してもらえばこれはいいのかなと思います。

最後の6番目、企業誘致といってもですね、土地の問題から始まり、課題が多い。回答に、町長の回答にあるように、一朝一夕では実現できないっていうのも、私も痛感しております。しかしですね、震災前後問わず、同じ文化や生活様式の隣の亘理町と比較すると、大中小を問わず企業数、企業の数ですね。これは大きな差があります。今後のまちづくりに学ぶべきところっていうのは、非常にあると私は思ってるんですよ。町長は、商工会でも活躍されてこられたので、その辺は率直にどう思われているのかを伺っておきたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。他市町村とね、どうしても比べてしまえば、やっぱりいろいろな、町自体の違いもありますし、特別山元町が今まで何も策を練ってこなかったわけでも何でもなく、私もこういう立場になって、ここの回答にも、先ほどの回答にも言ったように、たった1か月間の中で何社か訪問したり、あとは町長室のほうに来ていただいたり、あとは担当の課の者たちが本当に足で歩いたり、いろんなことをしてるんですね。それで、私、たった1か月間の中ですが、いろいろそういうふうな仕事の中で、これまでの担当してきた職員の人たちが本当によくやったんだなど。町長がやったのか、ではなくて多分職員の人たちが一生懸命頑張ったんだろうなど、私はつくづく思ってるんですけれども、ですから決してよそと比較して少ないとかどうのではなくて、結構中身の濃い会社、来ていただけてますし、今回もあんなに大きな会社がここに養豚場を造るということで動いていただけてますし、そういう部分に関しては、決して遅れてはいないと私は、そう思ってるんですが、もし担当課のほうでもうちょっとこう詳しく話できれば、はい。

商工観光交流課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。恐らくあの、高橋建夫議員の言わんとするところは、工業団地のある、なし、こういったところも一つの視点になっているのかなというふうに関心されるところでございます。ご承知のとおり、隣の亘

理町を例に取れば、荒浜街道の南側ですかね、あの辺一帯が工業団地になっておりますし、もっと分かりやすい話をすれば、宮城県内においては北部工業団地、こういったところが特大の団地として整備されてるというふうなものについても、当然我々としても把握しております。

ただ、これ4月25日に町長が就任されまして、その数日の間だけでも各企業の方々といういろいろお話をする機会がありまして、まずはしかれば、今、山元町で活躍されている企業の実態を調べようというふうなことから始まりまして、5月の中旬から約10社ほど足で稼いで、いろいろな企業の実情等々を踏まえております。そういった中でやはり規模拡張したいというふうな会社のご意見も結構頂戴しておりますが、建夫議員がおっしゃる工業団地の整備。これはですね、当然、卵が先か鶏が先かの話にはなるんですが、その整備費用に相当の費用を投じることになります。そして、その団地に万が一企業が入ってこなければ、そこがずっと売れるまで町が管理しなければならないと。先ほど、町長からその基金の話だったり、そういった話も出ましたけども、全くその団地造成も同じでありまして、相手方が決まっても完全にここは買うというふうなのであれば、我々もあの一生懸命やるというふうなものもあるんですけども、いつ来るか分からない。これをですね、億の金費やしてあらかじめ整備するというふうなものは、一定のリスクを背負うことになるというふうなこともありますので、暫時、取りあえずは、昨年、一昨年、同僚議員からご提案を頂戴いただきました既存の町有地の売却でしたり、そういったところからまず始めていこうというふうなことで、この1か月、2か月の間、町長と方向性の確認を取ったというふうなことをご理解いただきたいというふうに思います。以上です。

12番（高橋建夫君）はい、議長。町長の回答から始まってね、所管の部門ではこれまで世界のプリマハムをバックにしたそういう企業と直接調整してこうやってきた所管の努力？ っちゅうのは土地の買収からね、含めて今日まで来てるっていうことは誰でも認めているし、それだけでない動きもしているのは、当然分かってます。

それで、私が今、工業団地云々と言われましたけども、数年前はそういう気持ちもありました。今、南北ね、12キロ、それから東西6キロちょっとのところ、ちょっと身の丈に合わない、工業団地っちゅうのはあるようでない。ただ、あるところに土取り場を更地にしたところとかありますけれども、私言ってるのは工業団地じゃなくて、その常に、要するにこういうところに来ていただけませんかというこの計画、計画、企業誘致だったり、ベッドタウンもそうなんですけども、そういうようなものを描いて行って、官民の土地の垣根を越えた形で、昔の町長さんも民間のうちに来て、今度こういう会社に来るから、ここをお譲りくださいませんかって言ってた昭和40年代の人もあるんですよ。要は、そういうようなコンパクトな計画を立てて、そして、所管の責任者は常時見張ってるのは当たり前ですけども、トップセールスとか何かをして、1個1個型を積み上げていくというような、そういうようなやり方が、私はこの町には合っているんじゃないのかなということで質問したんですけども、ちょっと工業団地云々っちゅう頭は、今時点ではありません。そういうような、今後ですね、計画を立てて、要するにトップセールスするっちゅうか、そういうものを機会を見てやられるっていう意思是当然お持ちですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私が歩いて、本当にそういう優良企業が来ていただけるのであ

れば、幾らでも歩こうと思ってます。ただやっぱり日本、今の我が町の問題は、町で所有している部分も含め被災地区も含め、非農地だったり農地だったり、今、やっぱりある土地、ありますので、わざわざ新たな土地を求めるのではなくて、今あるところをどうやって、そうでなくてもそれを今後維持していかなくちゃいけないので、できるだけそういうところをうまく活用してPRをして、それで企業誘致を進めたいというふうなのは、職員とはよく話をしていますので、やはり担当課のほうもさっきから、さっき課長からもお話ありましたように、必要であれば私も一緒に歩きますので、その辺は行きたくないとか、行かないとかではなく、トップセールスという横文字の格好いい言葉言っていたかもしれませんが、それはもう当たり前のようにやるべきだとは思っております。

12番（高橋建夫君）はい、議長。町有地を活用するというのには一番健全なやり方なので、それから少しずつ、そういう意味で手順はそれで私は結構だと思います。それで積み上げていって民間でも、用地でも活用ができるようなところも仲人をして、うまくこうもっていけるような、そういうものを期待したいというふうに思っています。

それとですね、今、所管の課長から既存企業の件についての、コミュニケーション、いろいろあります。我々も意外だと思ったのは、意外と地元についてですね。この会社が何をやってんのか。それで、日本のどのレベルにいるのか、世界のどのレベルにこの業者はいるのかっていうのは、町内の方が意外と知ってるようで知ってないんですよね。うんともったいない話。そういう会社に限って拡張性があるって平均年齢が30歳代だとか、それで勤めてる方が町内でなくて町外の人が多いんですよ。そういうところはちょっと落とし穴でないのかなと。回答の中にもね。今後のほら、雇用関係の、そういうところもっていう所管での回答がありましたけれども、じゃあ具体的にどういうふうに認識させればいいのかと。大人が認識してないんだから、例えばこれからの未来ある子供さん、例えば小学校5年生あたりから優良な町内の企業を見学、そういうのを具体的にやってるかどうかわかりませんが、ここはこういうような会社で、ここに勤めて育ったところで家族を増やしていきたいというような機会を持ったらどうかなというのを、常々私思ってるんですけども、その辺は地道な活動なんですけども、それはどんな感じですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。地元を知るというのは大事なことです。ただ、やはり今いろんなことがあってですね、コロナも少し緩和はされたんですが、会社によってはなかなか言っても、今受け入れられないと。ですから、逆にこっちに来ていただいたりっていうのはあったんですけども、そういうこともありますので、もし受け入れていただけるのであれば、そういう機会っていうのは子供たちにとっては、それでやっぱりそういうふうにしてここに来て、どういう思いで仕事をしてるかというのを聞かせていただければ、子供たちにもプラスになると思いますので、いいことだとは思っています。今後考えていきたいと思っています。

12番（高橋建夫君）はい、議長。公約について全てではないですけども、大づかみにした形で確認をさせてもらいました。今日の時点ですね、町長と共有できる部分というのが非常に大きいなというふうにも思ったのは、正直なところ。それから、今後ですね、いろんな難題を持ち込むかもしれません。健康に留意されて精力的に活躍していただきたいと心から願っていますので、活躍を期待します。私たちにできることは、何でもやりたいと思っています。よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で、12番高橋建夫君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は、明日6月8日水曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後4時13分 延 会
